

令和6年 第3回定例会

# 新地町議会会議録

令和6年6月14日 開会

令和6年6月19日 閉会

新地町議会

## 令和6年第3回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (6月14日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
諸般の報告	6
請願の報告	6
常任委員会所管事務調査等の報告	6
議案の報告上程	7
提案者の説明	7
議案第36号～議案第45号の質疑、採決	12
散 会	14

### 第 2 号 (6月17日)

議事日程	15
出席議員	16
欠席議員	16
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	16
職務のための議場出席者	16
開 議	17
一般質問	17
4番 寺島博文議員	17

3番	牛坂毅志議員	26
5番	吉田博議員	29
8番	寺島浩文議員	38
散会		47

### 第 3 号 (6月18日)

議事日程	49	
出席議員	50	
欠席議員	50	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	50	
職務のための議場出席者	50	
開議	51	
一般質問	51	
10番	井上和文議員	51
2番	村上勝則議員	63
6番	八巻秀行議員	68
散会	75	

### 第 4 号 (6月19日)

議事日程	77
出席議員	78
欠席議員	78
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	78
職務のための議場出席者	78
開議	79
議事日程の報告	79
議案第34号の質疑、討論、採決	79
議案第35号の質疑、討論、採決	79
議案第46号の質疑、討論、採決	80
議案第47号の質疑、討論、採決	80
議案第48号の質疑、討論、採決	81
議案第49号の質疑、討論、採決	81
議案第50号の質疑、討論、採決	82

議案第 5 1 号の質疑、討論、採決 .....	8 2
請願審査委員長報告 .....	8 3
意見書案第 2 号及び意見書案第 3 号の上程、説明、質疑、採決 .....	8 4
閉会中の所管事務等調査の申し出 .....	8 6
町長の挨拶 .....	8 6
閉 会 .....	8 7

新地町告示第15号

令和6年第3回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年5月24日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和6年6月14日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	大	内	広	行	議員	2番	村	上	勝	則	議員
3番	牛	坂	毅	志	議員	4番	寺	島	博	文	議員
5番	吉	田		博	議員	6番	八	卷	秀	行	議員
7番	三	宅	信	幸	議員	8番	寺	島	浩	文	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	水	戸	洋	一	議員	12番	遠	藤		満	議員

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

## 令和6年第3回新地町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和6年6月14日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 請願の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査等の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明
- 第 8 議案第36号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第 9 議案第37号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第10 議案第38号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第11 議案第39号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第12 議案第40号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第13 議案第41号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第14 議案第42号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第15 議案第43号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第16 議案第44号 新地町農業委員会委員の任命について
- 第17 議案第45号 新地町農業委員会委員の任命について



出席議員（12名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	6番	八巻	秀行	議員
7番	三宅	信幸	議員	8番	寺島	浩文	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	水戸	洋一	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
総務課長兼 会計管理 者	齋藤	高史
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	佐藤	茂文
農林水産課長 兼農務局長	加藤	伸二
建設課長	小野	好生
都市計画課長	岡田	健一
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	齋藤	愛斗

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

- 遠藤 満議長 ただいまから令和6年第3回新地町議会定例会を開会いたします。
- 開議に先立ちまして、本年4月1日付で課長職の人事異動がありました。
- 総務課長に報告を求めます。
- 齋藤高史総務課長。
- 齋藤高史総務課長兼会計管理者 4月1日付で人事異動を行いました。そのうち課長職の異動もありますので、異動した課長についてご紹介をしたいと思います。
- 農林水産課長、併任で農業委員会事務局長、加藤伸二。
- 加藤伸二農林水産課長兼農業委員会事務局長 農林水産課長兼農業委員会事務局長を賜りました加藤です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 齋藤高史総務課長兼会計管理者 岡田健一都市計画課長。
- 岡田健一都市計画課長 都市計画課長を拝命いたしました岡田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 齋藤高史総務課長兼会計管理者 以上2件の異動となります。どうぞよろしくお願いいたします。
- 遠藤 満議長 ありがとうございました。
- 

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
- ただいま出席している議員は12名であります。
- なお、佐々木孝司教育長は病気療養中のため、本定例会の欠席届がありましたので、ご報告します。
- 

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、
- 8番 寺島浩文 議員及び
- 9番 菊地正文 議員
- を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から6月19日までの6日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6月19日までの6日間に決定しました。

---

◎諸般の報告

- 遠藤 満議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告をさせます。

佐藤武志事務局長。

- 佐藤武志事務局長 ご報告申し上げます。

議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が令和5年度2月分、3月分、4月分及び令和6年度4月分について、下水道事業会計の例月出納検査が令和6年度4月分について審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案の受理であります。議案第34号から議案第51号までの18件が提出されております。また、令和5年度繰越明許費繰越計算書の報告及び令和5年度事故繰越し繰越計算書の報告が提出されております。お手元に配付をいたしております。

次に、一般質問の通告の受理であります。議席番号4番、寺島博文議員をはじめ、7名の議員から20件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

---

◎請願の報告

- 遠藤 満議長 日程第4、請願の報告を行います。

今期定例会までに受理した請願は2件で、請願第1号 国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願及び請願第2号 県に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願は、いずれも別紙請願審査付託表のとおり総務文教常任委員会に付託したので、報告します。

---

◎常任委員会所管事務調査等の報告

- 遠藤 満議長 日程第5、常任委員会所管事務調査等の報告については、総務文教、産業厚生等各

常任委員会委員長から所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付をいたしております。

また、総務文教常任委員会委員長から行政視察研修の報告書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付しております。

---

◎議案の報告上程

- 遠藤 満議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第34号から議案第51号までの18件を上程します。

---

◎提案者の説明

- 遠藤 満議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。  
大堀武町長。

[大堀 武町長登壇]

- 大堀 武町長 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和6年第3回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、4月3日に発生し、台湾に甚大な被害をもたらした台湾東部沖地震から2か月が過ぎました。東日本大震災の際には、台湾から多大な寄附をいただき、被災高齢者住宅の建設に活用させていただきました。このことから、今回台湾への支援として緊急を要したことから、500万円の見舞金を専決処分させていただき、災害義援金として台湾に4月19日に送金いたしました。4月23日には、台湾の大使館に当たる台北駐日経済文化代表処を私と遠藤満議長で訪問し、蔡明耀政務公使にお会いし、目録を手渡し、東日本大震災のときの多大な支援に対する感謝と台湾東部沖地震に対するお見舞いを申し上げましたことを報告いたします。

さて、本定例会には、別添附議事件でお示しいたしましたとおり、新地町農業委員会委員の任命についてなど、18件の議案等についてご提案しております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

東日本大震災から13年が経過した中で、復興関連事業において専門知識を有する職員の派遣について、引き続き神奈川県から1名の派遣職員の支援を受け、関係課に配属いたしました。

消防関係では、4月3日に7名の新幹部団員と10名の新入団員に団長より辞令を交付いたしました。

4月21日には、岡崎仁一消防団長以下、消防団員約140名による新地町消防団春季点検を新地小学校校庭において実施いたしました。なお、点検に先立ち、新地町地区の街頭での分列行進を行い

ました。消防団員と関係者が地域の防災強化と災害時の備えや安全確保を誓ったところであります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

見直しを検討しておりました新地町のりあいタクシーしんちゃんGOにつきましては、これまで新地町商工会が事業主体となり運行しておりましたが、今回の見直しにより、町による民間タクシー利用者への助成事業と新たな拠点通過型運行の組合せにより実施してまいります。民間タクシー利用者への助成事業は「しんちゃんタクシー」、拠点通過型運行については「しんちゃんバス」と愛称をつけ、利用者の皆さんに親しまれる公共交通サービスとして7月より事業を開始します。

また、遊海しんち2024は、今年度は8月3日に釣師浜海水浴場・釣師浜漁港周辺を会場に開催することを決定いたしました。

今夏の釣師浜海水浴場の開設については、7月19日から8月18日を予定し、準備を進めているところであります。

次に、税務課関係について申し上げます。

令和6年度の賦課徴収業務としまして、4月に固定資産税、5月に軽自動車税と町県民税の特別徴収分を、6月には町県民税の普通徴収分の納付書等を発付いたしました。なお、町県民税につきましては、定額減税を反映させた納税額となっております。

また、相馬税務署と連携し、税金の仕組みや納税についての意義を学習するため、小学6年生を対象とした租税教室を5月14日に駒ヶ嶺小学校で、15日に福田小学校、16日には新地小学校で実施いたしました。

次に、町民課関係について申し上げます。

4月4日に各保育所で入所式が行われました。新地保育所131名、駒ヶ嶺保育所64名、福田保育所47名で、合計242名の児童が入所いたしました。

放課後児童クラブにおいては、新地小学校児童74名、駒ヶ嶺小学校児童60名、福田小学校児童27名の合計161名が登録を行っています。

次に、4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動を各種団体の協力をいただきながら「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に展開し、交通事故防止の啓発活動に努めました。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン感染症については、感染症法上の位置づけが2類相当から5類相当に変更になり1年が経過しました。感染症法上の位置づけが変わっても、コロナウイルスの脅威がなくなったわけではなく、再流行の可能性もありますので、引き続き流行状況に注視してまいります。

6月3日から12日までの9日間にわたり、保健センターを会場に総合検診を行いました。検査結果については、速やかに通知を行い、要精検と判定された方々に精密検査の受診や早期治療を勧奨するとともに、生活習慣の改善が必要な方の事後指導も行ってまいります。10月上旬には、社会保

険加入者の被扶養者の方々を対象に総合検診を実施する予定であります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

今年度において食の安全・安心及び風評被害対策として自家消費農林水産物の放射性物質検査を実施しており、5月末で2件の検査を実施しました。なお、検査では、基準値を超過した農産物はありませんでした。

農業系汚染廃棄物の処理については、補助事業を活用し、5月16日に処理業務委託を発注したところです。今年度中において全ての処理終了を目指し、取り組んでまいります。

農作物等鳥獣被害対策では、有害鳥獣捕獲隊による捕獲活動と電気柵等補助など有害鳥獣対策を継続して実施しており、5月末で捕獲隊によるイノシシの捕獲は2頭となっております。

漁業関係については、5月29日に水産業共同利用施設共同作業場の増築工事の入札を行い、落札者と仮契約を締結しましたので、本定例会に議案として上程しております。また、今年の水稲作付については655ヘクタールであり、そのうち主食用米作付は約405ヘクタール、飼料用米は約162ヘクタール、備蓄米が約88ヘクタールとなっております。なお、水稲用農業用水の貯水率については、4月15日時点で鴻ノ巣ダムが81.7パーセント、松ケ房ダムが98.7パーセントとなっており、作付に必要な水量が確保されております。

農林整備関係につきましては、駒ヶ嶺排水機場1号エンジンに不具合があったことから、修繕工事の発注をしたところであります。また、多面的機能支払交付金事業では、農地の維持活動を支援しながら、地域資源の適切な保全管理を推進してまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

道路関係では、4月26日、年間を通しての道路の維持管理や陥没、倒木などの交通障害が発生した場合に対応するための町道維持管理業務委託を発注しました。

釣師防災緑地公園では、大型連休期間中、町民有志らによる釣師潮風マーケットが開催されるなど、天候にも恵まれ、昨年4,000人から2,300人を超える6,300人の来園者がありました。イベントでは、キッチンカーやテントブースでの飲食や物品の販売、ものづくりワークショップなど、13名の町内出店者を含む計17店の出店がありました。また、町でも5月27日、“釣師防災緑地公園の魅力を活かした交流人口拡大事業”の業務委託を発注しましたので、これから11月までの間、キャンプ場や芝生広場、ハーブガーデンを活用したイベントを開催し、交流人口の拡大とイベントの充実を図ってまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

都市計画事業に関しましては、建築確認申請等が12件ありました。住宅事業に関しましては、5月20日に町営住宅の入居者募集をしたところであります。また、住宅の耐震化促進として耐震診断、耐震改修、屋根耐風改修補助事業等のチラシを作成し、全戸へ配布して周知を図っております。

移住定住事業に関しましては、来てしんち住宅取得支援事業補助の県外者申請が2件ありました。

また、今年度から開始しました新地町空き家改修等支援事業の申請が1件ありました。

下水道事業に関しましては、4月1日より、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業について、地方公営企業法の財務規程の一部を適用した新地町下水道事業として公営企業会計に移行しております。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

4月8日、各学校において、福田小学校9名、新地小学校31名、駒ヶ嶺小学校20名、合計60名の新入学児童が、尚英中学校では56名の新入学生徒が希望に胸を膨らませ、来賓や保護者の皆様が見守る中、入学式に臨みました。

5月11日の運動会は、3小学校とも5月の晴れ渡る空の下、保護者や地域の方々の協力、また参加をいただくなどして盛大に行われました。

5月16日には、第67回福島県中学校体育大会陸上競技大会相双地区予選会が雲雀ヶ原陸上競技場で開催され、100メートル走等5種目で第1位、また400メートルリレーでは男女とも2位になるなど好成績を収め、14種目の県大会出場権を獲得しております。さらに、6月5日、6日には、第67回福島県中学校体育大会相双地区予選会が行われ、軟式野球やソフトボールで優勝し、団体戦で6種目、個人戦等で12名が県大会出場へ駒を進めております。また、5月31日には、町陸上競技場において小学校6年生による第62回相馬・新地地区小学校体育大会が行われました。

生涯学習関係につきましては、令和6年度の公民館各種教室が5月8日開講したズンバ教室を皮切りに、全14教室が開校され、約200名の方々が受講しております。

スポーツ関係では、4月22日に令和6年度新地町スポーツ少年団結団式が町内9つのスポーツ少年団や各関係者が集まる中、行われました。式中、昨年度優秀な成績を収めた1名の選手の表彰も併せて行いました。新地町スポーツ協会においては、町のスポーツ振興を目的に加盟いただいている13団体の会員募集を行いながら、5月19日には新地町パークゴルフ協会による町長杯を行うなど、各団体活動を開始いたしました。

図書館につきましては、こどもの読書週間に合わせて4月15日から5月30日まで、町内の各保育所や各学校と連携して読書推進事業を行いました。また、町民が読書に興味を持つように、月ごとにテーマを設け、広報紙やホームページを通じて紹介を行っているところです。

続きまして、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

初めに、議案第34号 専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法の一部改正する法律が令和6年3月30日に公布され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、新地町税条例の一部を改正する条例を施行するに当たり、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第35号 専決処分の承認を求めることにつきましては、令和6年4月3日に発生した

台湾東部沖地震への支援を行うための見舞金を500万円として、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出それぞれ61億8,600万円とする令和6年度新地町一般会計補正予算（第1号）は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第36号から議案第45号 新地町農業委員会委員の任命につきましては、新地町農業委員会委員の任期が令和6年7月7日をもって満了することに伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、10名を新地町農業委員会委員として任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第46号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定につきましては、住民訴訟制度の対象となる町長や職員等の損害賠償責任について、軽過失個人責任としては多額な損害賠償責任を追及され、大きな心理的な負担を抱いて萎縮が生じる可能性があり、施策展開に支障が生じる可能性があることから、損害を賠償する責任を限定して、それ以上の額を免責する旨を定める条例を制定するものであります。

次に、議案第47号 新地町特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例につきましては、東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税の課税免除等の適用期間を延長するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第48号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、令和6年度の賦課決定に当たり、総所得金額等の確定に伴う賦課税率の改定及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第49号 新地町水産業共同作業施設増築工事請負契約につきましては、新地町水産業共同作業施設増築工事を施工するため、令和6年5月29日に指名競争入札に付した結果、東北建設株式会社、代表取締役社長、太田由美子が2億7,830万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第50号 令和6年度新地町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,490万円を追加し、歳入歳出それぞれ63億3,090万円とするものであります。

歳入補正の主なものは、社会保障・税番号制度システム整備補助金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、子ども・子育て支援事業補助金などの国庫支出金で1億573万3,000円、令和5年度からの繰越金で1,448万2,000円、コミュニティ助成事業などの諸収入で318万5,000円、消防団施設整備事業などの町債で2,150万円をそれぞれ増額しております。

歳出補正の主なものは、総務費で1,726万6,000円の減額、主な内訳は庁舎冷温水発生機修繕費として110万円、コミュニティ助成事業で220万円をそれぞれ増額、ガバメントクラウド業務の委託料



で1,603万円を減額、民生費は314万4,000円の増額で、主な内訳は児童手当電算システム修正費で283万8,000円の増額、衛生費は1億88万4,000円の増額で、主な内訳は物価高騰支援金で2,830万円、定額減税調整給付金で6,760万円をそれぞれ増額、農林水産業費は過年度歳入返還金で600万円の増額、商工費は鹿狼山駐車場整備事業の工事請負費で2,000万円の増額、土木費は道路改良工事費から測量調査設計費、物件補償費へ1,830万円の組替え、消防費は杉目消防団車庫新築工事の工事請負費で2,220万円の増額、教育費は993万8,000円の増額で、主な内訳は小学校施設整備工事で270万4,000円、中学校施設整備工事で235万9,000円をそれぞれ増額となっております。

次に、議案第51号 令和6年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,031万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ8億3,348万2,000円とするものです。

歳入補正の主なものは、国民健康保険税で3,509万円を減額し、国保基金繰入金で477万8,000円、前年度繰越金で1,000万円をそれぞれ増額するものであります。

歳出補正の主なものは、総務費で46万7,000円を増額し、一般被保険者医療給付費分で1,517万3,000円、一般被保険者後期高齢者支援金等分で411万2,000円、介護納付金分として149万4,000円をそれぞれ減額しております。

なお、本補正予算は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

○遠藤 満議長 以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時35分 休憩

---

午前10時55分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第36号～議案第45号の質疑、採決

○遠藤 満議長 お諮りします。

日程第8、議案第36号 新地町農業委員会委員の任命についてから日程第17、議案第45号 新地町農業委員会委員の任命についてまでの10件は、新地町農業委員会委員の任命に係る関連議案でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題とします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

これから議案第36号から議案第45号について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これにて質疑を終わります。

採決は、各議案ごとに起立の方法によって行います。

初めに、議案第36号、清野敏興さんの新地町農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○遠藤 満議長 起立多数であります。

したがって、議案第36号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

次に、議案第37号、永澤広美さんの新地町農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○遠藤 満議長 起立多数であります。

したがって、議案第37号 新地町農業委員会委員の任命について同意することに決定しました。

次に、議案第38号、横山行雄さんの新地町農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○遠藤 満議長 起立多数であります。

したがって、議案第38号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

次に、議案第39号、菅野昌孝さんの新地町農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○遠藤 満議長 起立多数であります。

したがって、議案第39号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

次に、議案第40号、横山智さんの新地町農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○遠藤 満議長 起立多数であります。

したがって、議案第40号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

次に、議案第41号、目黒文夫さんの新地町農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○遠藤 満議長 起立多数であります。

したがって、議案第41号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。  
次に、議案第42号、阿部庄一さんの新地町農業委員会委員の任命についてを採決します。  
お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○遠藤 満議長 起立多数であります。

したがって、議案第42号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。  
次に、議案第43号、石田敏裕さんの新地町農業委員会委員の任命についてを採決します。  
お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○遠藤 満議長 起立多数であります。

したがって、議案第43号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。  
次に、議案第44号、川上敦史さんの新地町農業委員会委員の任命についてを採決します。  
お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○遠藤 満議長 起立多数であります。

したがって、議案第44号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。  
次に、議案第45号、星美代子さんの新地町農業委員会委員の任命についてを採決します。  
お諮りします。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○遠藤 満議長 起立多数であります。

したがって、議案第45号 新地町農業委員会委員の任命については同意することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時00分 散会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

# 令和6年第3回新地町議会定例会

## 議事日程（第2号）

令和6年6月17日（月曜日）午前10時開議

### 第1 一般質問

#### 4番 寺島博文 議員

1. 釣師防災緑地公園の管理運営について
2. 観光行政について
3. 渡辺病院前T字路の安全確保について
4. 信号機の待機時間について

#### 3番 牛坂毅志 議員

1. 相馬地区にアンモニア拠点整備について
2. 企業の合同説明会の開催について
3. 相馬総合高校新地校舎の跡地について

#### 5番 吉田博 議員

1. 町民の医療負担軽減対策について
2. 入札に関する情報公開等について

#### 8番 寺島浩文 議員

1. 人口減少対策は
2. 交流人口増加策を
3. 子育て支援について
4. 農地付き空き家バンクを

出席議員（12名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	6番	八巻	秀行	議員
7番	三宅	信幸	議員	8番	寺島	浩文	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	水戸	洋一	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
総務課長兼 会計管理 者	齋藤	高史
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	佐藤	茂文
農林水産課長 兼農務局長	加藤	伸二
建設課長	小野	好生
都市計画課長	岡田	健一
教育総務課長	木幡	邦枝

---

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	齋藤	愛斗

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

なお、佐々木孝司教育長が病氣療養中のため、欠席届がありましたので、ご報告します。

---

◎一般質問

○遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番、寺島博文議員。

〔4番 寺島博文議員登壇〕（拍手）

○4番寺島博文議員 おはようございます。受付順位1位、議席番号4番、寺島博文でございます。

それではさきに通告しております4件、9点について質問させていただきます。よろしくお願いいたしますします。

1件目は、釣師防災緑地公園の管理運営についてであります。釣師防災緑地公園は、令和元年12月15日にオープンいたしました。減災、交流促進、震災アーカイブ機能をテーマに、子どもから大人まで楽しめる公園となっております。この施設の管理は、民間会社に業務委託され、管理運営されています。職員の事務負担軽減や施設の維持管理について業務委託されております。しかし、オープンから5年が過ぎた現在では、町民ニーズに寄り添った効率かつ効果的な管理運営が求められております。公共施設の管理運営について、民間会社のノウハウやアイデアを活かすことで、町民サービスの向上、さらなる集客力促進に寄与するものと考えております。釣師防災緑地公園、パンプトラック、オートキャンプ場、ドッグランなど、一括指定管理者に移行すべきでないかお伺いいたします。

2件目、ナショナルサイクルルート指定を見据えた受入れ態勢について、ナショナルサイクルルートは、令和元年に導入された日本を代表し、世界に誇り得るサイクリングルートを認定する制度であります。13年前の東日本大震災の津波被害から復興が進んだ海側と山側の15の自治体をつなぐルートで、総距離数は300キロメートルにもなります。県は、今年3月に行われたふくしま浜通りサイクルルート推進協議会で、東北初の指定を目指す浜通りのナショナルサイクルルートの経路案を示しました。名称は、(仮称)ふくしま浜通りサイクルルートで、新地町からいわき市までの10市町を通る200キロメートルのルートとなっており、令和7年度末までの国の指定を目指しています。実現すれば、交流人口が大幅に増え、新たな観光価値を生み出し、新地町の活性化につながることは間違いありません。新地町としては、ナショナルサイクルルート指定を見据えた受入れ環境の整備に取り組むべきだと考えます。そこで次の6点についてお伺いしたいと思います。

①、サイクリストたちの休憩所、サイクルオアシスを整備すべきでないか。

②、自転車を組み立てたり、自転車を保管する自転車組立て場及び自転車ロッカーを整備すべきでないか。

③、新地駅前に大型看板を設置すべきでないか。

④、サイクリストたちが気軽に立ち寄り、食事のできる食堂を整備すべきでないか。

⑤、新地駅にコインロッカーを設置すべきでないか。

⑥、新地駅のトイレをウォシュレットに改修すべきではないか。以上、6点お伺いいたします。

3件目、渡辺病院前丁字路の安全確保について。渡辺病院前町道富倉赤柴線は、かかりつけ患者が増えてきており、交通量も増加してきました。病院前付近には、東側、西側に丁字道路標識があります。また、病院からの帰りは、車両が見えづらく危険であるため、カーブミラーが設置されています。通院患者は、車だけとは限りません。徒歩で通院されている方もいらっしゃいます。歩道は、道路北側に位置しており、道路を横切らないといけないため、事故に遭う危険性があります。現在ある丁字道路標識とカーブミラーだけでよいのでしょうか。一步間違えば、重大事故の危険性が潜んでおります。歩行者車両の安全確保、地域住民の安心、安全のため、横断歩道の整備や押しボタン式信号機の整備をするよう、関係機関に対し要望すべきでないかお伺いいたします。

4件目、信号機の待機時間について。町道から国道、県道に入る交差点の信号の待ち時間が長いこと、住民から改善要望が寄せられている。待機時間短縮について、関係機関に対し要望すべきでないかについてですが、幹線道路が県道、国道と交差する場合、交通量の違いによって、信号の待ち時間に差が出ているものと考えられます。交通量が多い国道、県道が優先されている結果、比較的交通量の少ない町道は、どうしても信号の待ち時間が長くなっております。現在町内に設置されている信号機の大半は、反応式信号機であります。一定時間が経過しないと信号が切り替わらないため、センサーが反応しているのにという意識があり、長く待たされているという感覚を強く持ってしまう。車両の通行量が増えてきております。交通ストレスによる交通事故防止のため、早急に改善していただくよう、関係機関に対し要望すべきでないかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 4番、寺島博文議員の質問にお答えいたします。

初めに、釣師防災緑地公園の管理運営についての質問ですが、管理運営を業務委託から指定管理者への移行について、釣師防災緑地公園、パンプトラック、オートキャンプ場、ドッグランを一括して指定管理者に移行すべきでないかについては、指定管理者制度は地方自治体が公共施設の管理を民間に委託するための制度の一つで、管理コストの縮減や公共サービスの効率性と品質を向上させる目的で、2003年の地方自治法改正によって導入されました。一般的には、指定管理者制度を活



用した場合の管理期間は、5年程度であり、継続することで制度導入の目的にもあります管理コストの縮減や公共サービスの効率性と品質を向上させることに加え、公共施設の運営を一定期間担うことで、企業など事業者の社会的信用力が控除するなどのメリットがあります。

一方、一定期間の運営終了後、前事業者の蓄積したノウハウや経験が新しい事業者に十分に引き継がれないことによるサービスの質の低下や指定管理者制度を活用し、管理運営しようとする施設が継続運営するために必要な収入減となる有料施設や料金体制が充分でない場合などでは、管理コストが増大したり、これを補うために人員を削減し、結果としてサービスの低下につながる場合もあります。町としましては、指定管理者制度の導入につきましては、以前より検討しておりますが、コロナ禍や連続発生した地震の影響などもあり、制度を活用できるかどうかの検討材料が少ない状況のため、導入には至っておりません。指定管理者制度の導入につきましては、引き続き検討してまいります。

次に、観光行政について。ナショナルサイクルルート指定を見据えた受入れ態勢についての質問ですが、1番目、受入れ態勢施策として、サイクルオアシス（休憩所）を整備すべきでないかについてお答えいたします。自転車活用推進法に基づき、自転車を通じて優れた観光資源を有機的に連携するサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ナショナルサイクルルート制度が創設されました。サイクルツーリズムの推進に資する魅力的で安全なルートであることなど、ルート設定や走行環境、受入れ環境、情報発信、取組体制など、一定の要件を満たすサイクリングルートを対象として、ナショナルサイクルルートに指定し、将来的には全国のナショナルサイクルルートのネットワーク構想を構築するとしています。ナショナルサイクルルートの指定については、国土交通省自転車活用推進本部事務局による候補ルートの選定及び公表、第三者委員会であるナショナルサイクルルート審査委員会による審査、自転車活用推進本部長による指定という手続になっております。

令和5年7月にふくしま浜通りサイクルルート推進協議会が設立されました。この協議会は、福島県浜通り地域等の民間事業者や地域づくり団体、市町村、福島県等が連携し、ナショナルサイクルルートを念頭に置いたサイクリストの受入れ環境整備を行うとともに、多彩で魅力ある地域資源による誘客促進を図ることで、浜通り地域等の交流人口拡大及び自転車を通じた地域づくりの推進を目的として設立されました。ナショナルサイクルルートの指定を目指す中で、サイクルステーションの指定要件を満たすサイクルオアシス（休憩施設）の整備は、必要不可欠なものとなっております。福島県は、県事業として福島県浜通り地方の公共施設や民間施設において、トイレ貸出し、バイクラックの設置、空気入れ、工具の貸出しを行うサイクルオアシスを設置しました。現在サイクルオアシスの休憩施設として37箇所、宿泊施設として10箇所が設置されております。当町においては、休憩施設としてつるしの湯、釣師防災緑地公園、さくらした珈琲の3施設と宿泊施設としてホテルグラーブ新地があり、全部で4施設がサイクルオアシスとして既に設置されているところで

あります。

次に、2番目、自転車組立て場、自転車ロッカーを整備すべきでないかについてお答えいたします。ナショナルサイクルートの指定を目指しているふくしま浜通りサイクルルートは、新地町からいわき市までの広範囲にわたるルートとなっており、福島県浜通り地域等の民間事業者や地域づくり団体、市町村、福島県などがふくしま浜通りサイクルルート推進協議会を設立し、活動しているところであります。自転車組立て場や自転車ロッカーなどの整備についても、新地町行政のみで整備を考えるのではなく、ふくしま浜通りサイクルルート推進協議会の会員、官民連携の中で今後検討していければと考えております。

次に、3番目、新地駅前に大型案内看板を設置すべきでないかについてお答えいたします。町は、新地駅舎前に町内の公共施設や観光施設を表示した新地町案内看板を設置しております。また、町の玄関口であるJR新地駅前から観光情報を発信するため、新地町観光協会の観光案内所を令和3年5月31日に新地駅前複合商業施設内に開設しました。当初は平日のみの開設としておりましたが、令和4年4月29日から土日、祝日においても開設し、年末年始を除きレンタサイクルの貸出しや観光案内業務を実施しております。そのほか新地駅舎内に観光パンフレット等を置き、町内の観光施設等を紹介しているところであります。新地駅前に大型案内看板を設置すべきでないかというご提案ではありますが、既に新地駅前に設置してある新地町案内看板、新地町観光協会観光案内所の案内業務、新地駅舎内の観光パンフレットの設置等を通じて、町の案内をしてまいりたいと考えております。

次に、4番目、食堂の整備をすべきでないかについてお答えします。町内には、飲食店や地場産市場等があり、町が発行している観光ガイドブックでも紹介しております。当町には、海、里、山それぞれ観光資源があり、それらを訪問していただきながら、町内の飲食店、地場産市場や小売店で、食事や特産品の購入などをしていただき、町内の商業振興につなげていきたいと考えております。ふくしま浜通りサイクルルートがナショナルサイクルルートに指定されれば、サイクリストの来訪が見込まれ、交流人口の増加が期待できます。交流人口を増加し、町内での飲食や買物を通じた消費の向上を図り、町内事業者がその恩恵を受けられるよう取り組んでまいりたいと考えております。ふくしま浜通りサイクルルートを訪れるサイクリストの方々にも、町内の飲食店や小売店に立ち寄っていただき、町内事業者の売上げ向上に結びつけてまいりたいと思っております。よって、食堂の整備は民間事業者に実施していただきたいと考えております。

次に、5番目、新地駅にコインロッカーを設置すべきでないかについてお答えします。JR東日本株式会社のホームページによりますと、JR常磐線いわき駅から仙台駅の区間で、コインロッカーを設置してある駅は、いわき駅、原ノ町駅、相馬駅、岩沼駅、名取駅、長町駅、仙台駅となっており、有人駅に設置されている状況となっております。コインロッカーの設置及び運営は、JR東日本株式会社のグループ企業が行っております。新地駅へのコインロッカーの設置については、ナ

ショナルサイクルルート指定後の駅の利用状況等を見ながら、必要により新地駅を管轄しているJR東日本株式会社水戸支社に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、6番目、新地駅トイレをウォシュレットに改修すべきでないかについては、令和6年度当初予算審査委員会においても、新地駅トイレを暖房便座にすべきではとの意見をいただいているところであります。現在は、各個室に電気コンセントも設置されていないことから、電気工事等も含め、暖房便座またはウォシュレットトイレの改修について検討してまいります。

次に、件名3の渡辺病院前丁字路の安全確保についての質問で、渡辺病院に通う歩行者、車両の安全確保のため、横断歩道や押しボタン式信号機等の整備について、関係機関に対し要望すべきでないかについては、現在町内の各地域における交通安全施設、カーブミラー等を含めての設置等の要望や危険箇所の状況について、行政区長を通じて紹介しているところです。調査は、令和2年度より実施しておりますが、これまで本件について、地域からの要望は寄せられておりませんでした。地域から回答いただいたものは、各機関の代表等が会員である町交通対策協議会において検討し、意見整理を行い、相馬警察署に相談の上、必要により福島県公安委員会に要望していくこととなります。

次に、件名4の信号機の待機時間についての質問ですが、町道から国道、県道に入る交差点の信号の待ち時間が長いため、住民から改善要望が多く寄せられている。待機時間短縮について、関係機関に対し要望すべきでないかについては、件名3でお答えしたとおり、町交通対策協議会において意見整理を行い、相馬警察署に相談の上、必要により福島県公安委員会に要望していくこととなります。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 それでは、順次再質問させていただきます。

1件目、指定管理者にすべきでないかということですがけれども、今答弁では引継ぎにおける、要するに切り替わるときに質の低下とか、サービスの低下につながるという場合があるということで、前の回答もそうだったのですけれども、コロナウイルス感染症、それと2度にわたる地震の影響もあって、引き続き検討するという答弁だったと思います。引き続き検討することなのですが、今後どのぐらいをめぐりに検討していただけるのかお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

どれぐらいのめどということですが、町としてはこれまでも指定管理の検討をしております。仕様書であるとか、協定書の検討なんかもしてまいりました。その中で、いろいろ詰めていかなければならないところが随時出てきている状況でございます。それは他者の指定管理の状況をいろいろ研究したり、近隣の状況調査なども今後やらなくてはならないかなとは思っております。

すので、いつまでというところの時間的な部分については、なかなか明確な答えを出せない状況ですが、今後とも検討してまいりたいということでございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 明確な回答はなかったのですが、確かに契約事ですから、課題いろいろあるかと思います。今後一つひとつクリアして、計画を立てて、期限を決めて進めていただきたいと思います。

指定管理者に移行すると、町もかなりメリット出てくるのではないかと思うのですが、今いろいろ課題あるかと思うのですが、一番のできないというか、今ネックになっている課題というのは、人の問題なのか、それとも契約上の何か問題なのか、その辺お聞かせ願えればと思います。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

一番の苦慮しているところは、うちの釣師防災緑地を指定管理制度を活用して運営を行う場合、指定管理の仕方については、指定管理料支出施設であることかもしくは施設納付金収入施設、いわゆる有料施設の収益だけで指定管理料を丸々できる施設と指定管理料を町がお支払いをして、もちろん料金収入もそこにプラスアルファになりますが、そして併用して委託する方法と大きく分けて2つございまして、釣師防災緑地につきましては、指定管理料の支出施設になると思います、恐らく、恐らくといいますか、利用料収入だけでは賄えないと思いますので、指定管理料というのが発生すると思います。この指定管理料の設定がやはりどこに設定するか、どれぐらいの額になるのかというのがなかなか苦慮しているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 分かりました。近くにも、相馬市にも指定管理やっているところあります。そういうところを先進事例になるかどうか分かりませんが、今後研究とか、調査とかして、早く制度変更に結びつけるようにやっていただきたいと思います。

ちょっと話変わりますが、釣師防災緑地公園、パンプトラック、オートキャンプ場ですけれども、来場者数ですけれども、令和2年に約4万人、令和3年に4万2,000人、令和4年に5万5,000人、令和5年に4万4,000人、令和5年には1万人強が減ったのですけれども、確実に来場者数は減っているのではないかと思います。私は、来場者数が今回令和5年度で1万人減ったのは、コロナウイルス感染症の問題もあると思うのですが、あと気候的な影響、気温がすごく高かったということもあると思うのですが、もう一つあると思うのは、お客様の要望にあまり応えられていないのかなと私は思っています。そういうふうに私は捉えています。町は、この1万人の減少についてどのように捉えていますか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

今議員のお示しされた利用者数について、令和4年から5年まで1万人ちょっと減少しておりますが、この原因についてはなかなか特定できていないところです。議員おっしゃるように、大分去年あたり猛暑、酷暑だということも影響しているのかなとは思いますが、この辺の利用者数の増減につきましては、今後指定管理に大きく影響してまいりますので、注力してまいりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 釣師防災緑地公園で今やっている方とお話しすると、単年度契約では先行投資ができないのだと。そういうお客様に対するサービスとか、おもてなしが充分に対応できていないというようなこともおっしゃってありました。そういう意味で、改善については、できることからやってほしいなと思っているのですけれども、言われたのはお客様の要望として、キャッシュレスの問題とあとネット予約とかできるようにということがあるのですけれども、ここはこの辺の改善というのは早期にできるのでしょうか。

○遠藤 満議長 休議します。

午前10時35分 休憩

---

午前10時36分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 ということですので、では次に行きます。

ナショナルサイクルルート指定を見据えた受入れ態勢について。1番の整備すべきでないかについてですけれども、先ほど話があったように、現在もつるしの湯、釣師防災緑地公園、さくらした珈琲、ホテルグランド新地で整備されています。そういったところで、行政だけではちょっとできないので、官民連携してやっていくということだったので、それはそれで了解したいと思います。

2番目の自転車を組み立てたりとか、ロッカーについてですけれども、最終的な回答としては、浜通りサイクルルート推進協議会の中で検討していくということでしたので、了解です。新地町としてしっかりとした取組をしていただきたいと思います。

次に行きます。3番目、新地駅前に大型看板を設置すべきでないか。答弁では、新地駅前には観光案内看板がありますと、それから観光協会案内所もありますという答弁だったと思います。あの新地駅前にある看板なのですが、私とかそういう地元の人は見て分かるのですけれども、そうでない他県とかほかの地区から来た観光客が見て、その看板見たときに私は見づらいのではないかなと

思っています。だから、すぐ見て分かる観光案内の看板を大型の、それを作るべきでは、設置すべきではないかということなのですけれども、大型看板の検討できないでしょうか。もう一度お伺いいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまいただきました質問にお答えいたします。

大型の町外から来ても分かりやすいような看板ということでもありますけれども、今町長が先ほど答弁したとおり、既に案内看板を設置している状況であります。今後サイクルルートが指定されまして、それでその駅前の来訪者の状況が変わって行って、そういったときにどんなものが必要かというのをそのときの状況に応じて必要性を判断していければと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 ぜひあと2年後をめどに、多分指定になると思いますので、そのときにはいろいろ大型看板の設置の検討について、前向きにやってほしいというふうに思っています。

次へ行きます。サイクリストたちが立ち寄って食事のできる食堂ということなのですけれども、答弁では町内の飲食店を活用してほしいというような回答だったと思います。サイクリストがサイクルトレインというか、電車で新地駅に降りたときに、手軽に食事が取れる食堂、これが欲しいのです。またはコンビニ、そういったものが欲しいのです。前は商業施設に食堂あったのですけれども、今は閉まっているのですけれども、それ質問ないから駄目なの。

○遠藤 満議長 どこに質問行くのか分からないから。

○4番寺島博文議員 今やっていないのですけれども、そこの活用も図りたいと思うのですけれども、今現在の状況をもし分かれば説明お願いいたします。今1年以上休んでいるので、その辺のところ状況を教えてください。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

新地駅前の複合商業施設の1店今休業している店舗の件ということですが、コロナ禍の影響で今休業している店舗が飲食店で1つございます。状況ですが、休業はしておりますが、再開する意向であるということでもありますので、町としても早期に再開していただけるように期待をしているというところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 休んでいるところの再開を促していると。再開するということなので、この辺はそれでクリアできるのではないかと思います。その辺のプッシュ、働きかけをよろしくお願いたしたいと思います。

次に行きます。新地駅にコインロッカーを設置すべきでないかということで、最終的な回答としては、ナショナルサイクルルート指定になれば、JR水戸支社に働きかけるということでしたので、それで了解したいと思います。

6番の新地駅のトイレをウォシュレットに改修すべきでないか。これ先ほど答弁で、あそこにはもう電気もないということで、便座も冷たい、氷の上に座るような感じで、非常に住民から不平、不満が言われています。今後検討していくという回答をいただきましたので、前向きな回答をいただきました。早急にその辺予算組みして、ウォシュレットに持って行っていただければと思います。このナショナルサイクルルートなのですけれども、指定されればとてつもない経済効果をもたらします。責任者とか、あとはプロジェクトチームとか、そういったのを組んでも価値あるものと思っております。ぜひとも成功に持って行ってほしいと思います。

次に行きます。3件目の渡辺病院前の丁字路の安全確保について。今答弁では、行政区長を通じて、今出しているというようなことがありました。令和2年度から要望はないということですが、これ渡辺病院というのは、確かに原相善地区にある病院ですけれども、区長というか、区長の問題なのか、原相善だけの問題でないと思うのです。実際渡辺病院には南相馬市とか、それから他県からとか、あるいは新地町一円から来て利用されているわけです。だから、今区長会にかけているということなのですけれども、それも一理あるかと思うのですけれども、私は皆さんから要望とか上がってきていることを今こうして一般質問でお願いしているわけです。区長がどうのこうのという問題の前に、私は一般から言われてこの一般質問をしているわけです。その辺、ここでどうこう言っても始まりませんけれども、そういった要望とかあった場合、警察とか交通安全対策協議会等とかで打合せされるかと思うのですけれども、いつ対策されるのですか、対策って打合せをされるのですか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 ただいまの質問にお答えいたします。

今行政区長、地域に対しまして6月末をめどに調査といいますか、状況等の把握をするためにお願いをしているところであります。その後、いただいたその場所につきまして、資料等作成しながら、交通対策協議会に向けてやっていくような形になります。他の業務もありますので、早い段階で会議等を持つことができるようにやってまいりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 早い回答を入手してほしいのですけれども、この交通安全対策協議会で取り上げてもらえるのでしょうか、尻切れとんぼというのですか、申入れだけではなくて、確実に回答を入手、もらってください。

次に行きます。信号機の待機時間についてなのですけれども、これも同じなのですけれども、こ

れは新地町一円の信号機です。私調べたのですけれども、福田の作田というのかな、木崎というのかな、あそこから駒ヶ嶺の光峯電機の駅前までの信号機を見ると、9つの信号機があります。感応式信号機がほとんどです。私信号機の待機時間調査しました。今発表しますけれども、新地のセブんだと、1回目50秒、2回目1分40秒、あと尚英中から東に行く向山、ここは大体1分から2分超えもあります。ほとんど大体2分ぐらい、ここあまり通らないのかなとは思っていますけれども、あと小川のコメリの北のところ、ごみ置場、あと公会堂か、あそこのあるところなのですけれども、ここもやっぱり1分30秒ぐらいがあります。あと富倉のローソンの北側、ここも大体1分以上、長いときで2分20秒ぐらいあります。駒ヶ嶺のガソリンスタンド、ここちょっと不思議に思ったのですけれども、1分20秒だったり30秒だったり、これがまちまちなのです。大体かなり短縮したなという感じします。それから駒ヶ嶺の光峯電機のところの駅に通じるところの信号機、ここは短いです。1回だけ1分25秒だったのですけれども、後は30秒とか45秒とか、そういったところです。私4月から5月にかけて、時間ランダムですけれども、調査しました。こんな状況になっています。

それで、これも先ほど回答をいただいたのですけれども、対策協議会の中で打合せして申入れするという事なので、きちっと回答をもらっていただきたいということと、私は実際に警察署に行って話してきたのですけれども、なかなか教えてくれません。言われたのは、信号サイクルがあるのだと。あと信号の周期、何か2分サイクルだとか、そんなようなこともあったのですけれども、そういったところで、今現在かなり時間長いのですけれども、私はこここのところを10秒でも20秒でもいいから、その辺短縮するように要望はできるのではないかと思いますので、その辺のところを強めというか、要望をして、新地町の車利用者、町道から県道、国道に出る方がいらいらしないような、そんな信号機の設定にさせていただくように言ってほしいと思います。それをお願いして一般質問を終わります。

以上です。

○遠藤 満議長 これでは4番、寺島博文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時52分 休憩

---

午前11時00分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

3番、牛坂毅志議員。

〔3番 牛坂毅志議員登壇〕（拍手）

○3番牛坂毅志議員 受付順位2番、議席番号3番、牛坂毅志です。よろしく願いいたします。

私は、大堀町長に3件の質問をさせていただきます。1件目は、相馬地区にアンモニア拠点整備



についてであります。新聞報道によりますと、2030年の事業開始を目指すと報道されました。これに伴って新地町としては、次世代エネルギーとして注目されるアンモニアの供給拠点として、どのように取り組んでいくのか、町長の考えをお伺いしたいと思っております。

2件目は、企業の合同説明会の開催についてであります。町内の企業に対して、合同の就職説明会の開催を支援するべきと考えますが、町長としてどのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思っております。

3件目は、相馬総合高校新地校舎の跡地についてであります。町として、相馬総合高校新地校舎の跡地利用をどのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思っております。この3点を大堀町長によろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 3番、牛坂毅志議員の質問にお答えをいたします。

初めに、相馬地区にアンモニア拠点整備についての質問ですが、次世代エネルギーとして注目されるアンモニアの供給拠点として、町としてどのように取り組んでいくのか、町長の考えを伺うについてお答えします。本年1月30日、石油資源開発株式会社を含む5社は、福島県相馬地区におけるアンモニア供給拠点の構築に向けた共同検討を開始した旨を公表いたしました。福島県相馬地区における海外からのクリーンアンモニアの輸入、貯蔵、供給拠点の形成に向けた調査とアンモニアの広域供給拠点とするため、水素とアンモニアの需要調査にも取り組むこととしております。また、将来的には、需要を想定し、発電事業者、製鉄会社、製紙会社、化学会社等の事業需要家とアンモニアを利用した火力発電などの脱炭素化について、調査を開始することとあります。アンモニアは、燃焼しても二酸化炭素を排出しないカーボンフリー燃料であるため、地球温暖化対策の有効な手段の一つとして注目されております。化石燃料からの置き換えが可能であるため、発電のみならず産業分野の脱炭素化にも貢献する次世代エネルギーとされています。また、水素を別の状態や材料に変換して、貯蔵、運搬する水素キャリアとしても有望であり、水素の活用にも大きな役割を果たすことが期待されております。アンモニア供給拠点の整備は、国が進めているカーボンニュートラルに向けたエネルギー政策に沿ったものとなっているほか、予定地として検討されている相馬港5号ふ頭については、石油や高圧ガスなどの貯蔵施設が建設される土地として、福島県が分譲しているものであり、福島県の想定している土地利用用途として合致しているものであります。

アンモニアの供給拠点の構築には、事業化調査、基本設計、実施設計、調達、建設、試験運転等、段階を進めていく必要があります。進めていくに当たり、経済産業省の事業者公募の採択を受け、実施事業者として選定されなければなりません。石油資源開発株式会社を含む5社については、5月31日付で事業化調査の事業者として採択を受けたと伺っております。まずはスタート位置に立つ

ことができた段階と認識しております。今後進めていくためには、事業化調査で評価を受け、基本設計実施事業者を選定される必要があります。経済産業省は、供給拠点を国内に8箇所程度整備する方針を示しており、全国で拠点整備に向けた動きがあります。町としましては、今後事業所が行う事業化調査等の取組や国内で展開されるアンモニア供給拠点整備の動きについて注視していくとともに、推移を見守ってまいります。

次に、企業の合同説明会の開催についての質問ですが、町内の企業に対して、合同の就職説明会の開催を支援すべきと考えるが、町としてどのように取り組んでいくのか、町長の考えを伺うについてお答えいたします。毎月1回役場相談室において、ふくしま生活・就職応援センターによる新地町町民を対象とした相談会を開催しております。令和5年度で14名の町民の方々が相談に訪れています。ふくしま生活・就職応援センターは、きめ細やかな就職相談、職業紹介により地元で就職を希望される方々へ独自の求人情報の提供によるマッチングの推進、就業支援を行っております。また、福島広域雇用促進支援協議会でも、就職面談会や各種セミナー等を開催しており、令和5年度は当町から35名の方が参加されております。このような事業を広く周知していき、町民の皆さんに利用していただきたいと考えております。合同就職説明会の開催支援についてですが、今後どのようなやり方がよいか、企業の採用担当者の方とも相談していきながら、町内企業への就職につながるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、相馬総合高校新地校舎の跡地についての質問ですが、町として相馬総合高校新地校舎の跡地利用をどのように取り組んでいくのか町長の考えを伺うについては、福島県では県立高等学校改革実施計画により、使用されなくなる新地高等学校を含めた16校について、特別な支援策パッケージを創設しました。これは、空き校舎の利活用を希望する市町村に対し、県が財政的な支援を行うもので、具体的には1つ目として、市町村が空き校舎の利活用を希望する場合は、土地、建物を無償譲渡することができるということ。2つ目は、市町村が建物を取得する場合には、解体費用相当額を交付すること。3つ目としては、土地、建物を市町村が利活用する場合には、県の補助制度を利用できるというものです。なお、この補助制度は5年間で最大3億円で、建物を新設する場合は、市町村負担3分の1、既存建物の改修の場合は、市町村負担4分の1となっております。このようなことから、旧新地高等学校の跡地利活用について検討を行うため、内部組織として新地高等学校空き校舎等活用検討プロジェクトチームを立ち上げ、令和5年7月1日付で5名の職員に兼務発令を行い、当該プロジェクトチームを中心に、新地高等学校空き校舎等の検討を行っております。また、町民の意見を広く聴取するため、新地高等学校の空き校舎等の活用を検討するに当たり、新地高等学校空き校舎等活用検討委員会の設置要綱を定め、委員会を組織しました。委員につきましては、町議会議員、行政区長、各種団体の代表者、学識経験者などの方々12名に委員に就任していただき、令和6年2月28日に第1回の委員会を開催いたしました。第1回の委員会は、委員の互選の結果、後藤顯一氏に委員長に就任していただくことになり、事務局から現状や今後のスケジュール

について説明を行いました。3月26日には第2回目の検討委員会を行い、委員の皆様にも新地校舎の現状を現地で視察していただきました。今後は、委員会の中で総合的な見地から、新地高等学校の活用を検討していただく予定です。

なお、町で利活用する場合は、いずれの方法を選択しても、維持管理費等の町の財政負担が将来にわたり伴うことから、町で利活用しないことも含めて、検討を行うこととなります。また、新地高等学校の敷地は、貝塚西遺跡の範囲にあり、跡地利用の方法によっては、試掘調査等の調査が必要となる可能性があります。

以上です。

○遠藤 満議長 これでは3番、牛坂毅志議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

5番、吉田博議員。

〔5番 吉田 博議員登壇〕（拍手）

○5番吉田 博議員 議席番号5番、吉田博です。随分早い時間に質問させていただきます。

これより通告に従って一般質問をいたします。新地町の名誉町民でありました福田生まれの野地紀一氏が社長と会長を歴任されました大手ゼネコンの清水建設が1961年の株式上場後初めての赤字決算となったということが報道されました。どのようなことがあったかは、それぞれの見方がありまして、契約の面、施工の面、円安の影響等々報道機関によってまちまちの意見が出ております。しかし、円安のウエイトが大きいのではないかとこの見方が多いようであります。我が国では、総理大臣が代わると、経済も国民の生活も当然変わります。小泉政権では三位一体の改革ということで、地方分権を推進するということになりました。1つ目は国庫補助負担金、2つ目は税源の移譲、3つ目は地方交付税の見直しということで、地方の負担が多くなったことであります。安倍政権では、3本の矢という表現で、1つ目は強い経済をつくるため、2つ目は子育ての支援、3つ目は社会保障の強化というアベノミクスに歩調を合わせて、日銀の大規模緩和策が始まり、その結果、円安をもたらしたという多くの専門家の声があります。この円安によって、国民生活は疲弊していると言っても過言ではないと思っておりますが、円安によって利益を得ることができる方もいるようでもあります。それは、投資家の海外に持つ資産が471兆円という資産を持っているということで、世界の第1位になりました。過去最大のお金持ちになったということが報道されております。お金の余裕のある人であり、一般庶民にはその期待のできることではないと思います。さらに、世界のGDPランキングでドイツに抜かれまして、4位に下がり、国民1人当たりのGDPは、韓国にも抜かれて、世界第38位に下がってまいりました。このランクの世界40位の中で唯一日本だけがマイナス2パーセントの成長率ということでありまして、大変憂えるところでもあります。それでも、一般市民は、物価が上がって給料が上がらず、生活が苦しくても一生懸命働いて頑張っているにもかかわらず、国会議員の先生方の中には、政治資金パーティーで自分の懐に50億円というお金をため

込んでいる姿は残念なことではたまりません。国民のために一丸となって、景気回復に努めてほしいものであります。

さて、私の一般質問の1件目でありますけれども、町民の医療負担軽減策についてであります。新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行して安心しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の様子が報道されております。また、人工透析の治療者も増加しているということでもありますので、この点についてお伺いしたいと思います。

1点目は、最近コロナ感染者が多くなっているとのことで、町として今後どのような取組をするのかお伺いいたします。

2点目は、国では最新コロナワクチン接種は、各自治体で行うということにしておりますが、町として、これまでどおり新型コロナウイルスワクチン接種を実施するのかお伺いいたします。

3点目は、コロナ感染治療は自己負担というようなことになったというようなことでもありますけれども、それによってお金がかかるというようなことによって、受診控えが感染リスクを増すのではないかというような懸念もされておりますが、インフルエンザ予防接種のように、接種希望者には補助金を出してはどうかと思いますけれども、町の考えをお伺いしたいと思います。

4点目は、町内には人工透析治療を受けている方が増えているというように聞いております。近隣の医療機関では、透析患者数が満杯で受け入れてもらえないとのことでありまして、岩沼市や仙台市、福島市などの病院で透析治療を受けていると聞いておりますが、このような町民に支援の手を差し伸べることが必要と思いますけれども、その考えがあるのかお伺いいたします。

続きまして、2点目ではありますが、入札に関する情報公開等についてお伺いいたします。去る5月4日の新聞によりますと、福島県石川町の塩田町長が官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、他の2名の容疑者も逮捕されました。また、いわき市では最低制限価格と同額落札があつて、第三者委員会で警察に調査を依頼したとの新聞報道もなされております。我が町では、このようなことはないものと確信しておりますが、この機会に町民に改めて、町ではどのような入札を行っているのか、情報公開等についてお伺いいたします。

1点目は、指名入札は誰がどのように入札を決定するのかお伺いします。

2点目は、入札終了後に入札参加者及び落札者と落札率を公表すべきと思いますが、町の考えをお伺いします。

3点目は、福島県では今年度から一抜け方式と一括審査方式という入札方式を試験的に取り入れるとしておりますが、このような入札方式が当町でもできるのか検討してはいかがでしょうか。

4点目は、県では入札制度監視委員会があるということでもありますけれども、我が町ではどのような入札監視組織があるのかをお伺いしたいと思います。

以上2件8点について、町の考えをお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

## 〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 5番、吉田博議員の質問にお答えをいたします。

初めに、町民の医療費負担軽減対策についての質問ですが、1点目、最近コロナ感染者が多くなっているとのことだが、町としてどのような取組をするのか伺うについては、昨年5月に感染法上の分類が5類になってからのコロナ感染症の状況は、全件報告から定点報告に変わり、指定された医療機関での状況が公表されています。これによりますと、令和6年1月と2月頃は、増加傾向にありました。今年度に入り、感染者数は落ち着いていると認識しておりますが、ウイルスがなくなったわけではありませんので、感染予防に心がけていただき、体調管理に留意し、病院や混雑する場所に行く際には、マスクをするなど基本的な感染対策を呼びかけてまいります。

2点目、国では新型コロナワクチン接種は、各自治体で行うとしているが、町としてこれまでどおり実施するのか伺うについては、令和5年度までは、全額国費負担で個人負担は無料で実施してまいりましたが、令和6年度からは新型コロナウイルス感染症が予防接種法のB類疾病に位置づけられることとなりましたので、インフルエンザの予防接種と同様に予防接種を実施していく予定です。

3点目、コロナ感染症治療は、自己負担になることによって、受診控えで感染リスク増も懸念されるが、インフルエンザ予防接種のように補助金を出してはどうか伺うについては、インフルエンザ予防接種同様に、補助金を出す予定で、当初予算にも暫定で計上しております。

4点目、町内には人工透析治療を受けている方が増えていると聞く。近隣の医療機関では、透析患者数が満杯で、受け入れてもらえないとのことで、岩沼市や仙台市、福島市などの病院で透析治療を受けていると聞くが、このような町民に支援の手を差し伸べることが必要と思うが、その考えがあるのか伺うについては、人工透析を受けている方は、それぞれの医療保険において、申請により特定疾病療養受給証が発行され、医療費の自己負担限度額が月額1万円となる制度があり、同時に身体障害者の障害の程度が1級または2級に該当しておりますので、重度心身障害者医療費給付により、医療費全額が給付されます。加えて、町では人工透析患者通院交通費補助事業により、腎機能障害者が人工透析のため、医療機関へ通院するために要する交通費を補助する制度がありますので、この制度の周知に努め、制度を活用していただきたいと思っております。

次に、入札に関する情報公開についての質問ですが、1点目、指名入札は誰がどのように入札者を決定するのか伺うについては、当町の指名競争入札の指名については、工事等の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等に関する要綱において定めております。指名におきましては、公正を確保するため、副町長、総務課長、建設課長、農林水産課長、都市計画課長及び当該契約事業担当課長をメンバーとする工事等指名運営委員会にて、案件ごとに調査、審議を行った上で町長に報告し、町長による決定を行っております。

2点目、入札終了後に入札参加者及び落札者と落札率を公表すべきと思うが、考えを伺うについ

ては、工事等名称、落札業者名、落札金額については、町ホームページにて公表しております。また、全入札業者名、入札金額、落札業者名、落札金額などの入札結果の詳細については、窓口で受付した上で公表をしております。

3点目、福島県では今年度から一抜け方式と一括審査方式という入札方式を試験的に取り入れるとしているが、このような入札方式が当町でもできるのか検討してはどうか伺うについては、工事の開札順番をあらかじめ定め、順番上位の工事の落札業者となった者を次以降の工事における入札書を無効とし、落札候補者等を決定する一抜け方式を導入するメリットについては、公共工事等の受注機会の確保や工事の早期完成、過大受注による工事の品質低下防止などが挙げられます。一抜け方式を実施するには、原則規模、条件等が同程度の工事等を同時期に発注する必要があります。当町では、平成28年度の除染土壌等運搬業務委託で、一抜け方式とほぼ同じ方式で入札を実施した実績があります。今後も同様のケースがありましたら、必要に応じ実施を検討します。また、総合評価落札方式で、同一内容の業務を同時期に複数件発注する場合、入札参加者からの技術資料の提出を1つのみとすることで、発注者、受注者双方の業務負担の低減を図る一括審査方式についてですが、当町においては、総合評価落札方式を導入しておりますので、現状では導入できません。既に導入している他の自治体の状況を調査研究しながら、今後導入を検討してまいります。

4点目、県では入札制度監視委員会があるということだが、我が町ではどのような入札監視組織があるのか伺うについては、福島県では県が発注する建設工事について、入札及び契約の手續等の透明性を確保し、公正な競争を促進するため、学識経験者や専門家等の委員で組織する福島県入札監視委員会を設置しているとのことですが、当町の規模では設置は難しく、こういった組織はありません。官製談合防止対策としては、職員の遵法意識の徹底や設計金額や予定金額の厳重管理を行っております。また、談合防止対策としては、不正行為業者に対する指名停止基準を定めております。今後も引き続き適正な入札執行に努めてまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 再質問をさせていただきます。

コロナ感染について、町としてその5類に移行した時点から、やはり町民に対しての感染予防対策を徹底してくださいというようなことで指導しているというような答弁だったかと思えます。それは当然のこととして、やっぱり町民が全てがそういったその町の発信した言葉全てを理解して、そのような行動をやっているというようなことは、まずあり得ないのではないかと思います。やはり折を見てのしんち広報でもいいですし、ちょっとコロナの感染者が増えているような状況があるので注意してくださいというような町からの発信をすべきではないかと思えますけれども、今答弁の中で予防を呼びかけているのだというような答弁がありました。この1回で終わるのか、この先どのような状況になったら、また注意喚起をするのか、この点についてどのような計画がある

のか、再度お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 ただいまの質問にお答えします。

どういう状況というようなことですが、先ほども町長の答弁でもお答えしましたように、福島県では、感染の状況を定点の報告であります、公表しております。その状況が急激に上がるような状況とか、あとは全国的に感染がまた再流行が懸念されるというような状況があったときには、必要に応じて周知していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 今課長から、県では報告しているというようなお話を伺いましたけれども、私前にこの一般質問するいろんなその状況を引き当たっていたのですが、県の原ノ町にある保健所に問合せしたところ、コロナ感染に対しての予防策あるいは予防接種ですか、それは各自治体に任せがあるので、保健所に問合せがあっても各自治体ごとに違うこともあり得るので、一概にあなたに回答することはできませんというようなお答えをいただきました。となると、保健所ではやはり自治体に任せているのだからという、何かこれ逃げ道をつくっているような状態なのですけれども、当然町としては、しっかりしたその予防策、先ほど町長の答弁の中にもありました、きちっと予算化もしているしというような話もありましたけれども、そういった面に関して予算化はしているけれども、誰が言っているかも分からないというような状況にあると思うので、その辺もう少し詳しくお話ししていただきたいと思っておりますけれども。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 コロナ感染の予防策としまして、予防接種についてですが、議員もおっしゃるように、各自治体に任されているというような状況です。それで、町長からの答弁にもありましたように、こちら予防接種法というのがありまして、B類疾病ということで新型コロナウイルス感染症が分類されております。こちらについては、インフルエンザと同じく、希望する人が予防接種をするということで、それに対して国でも助成を出しますというようなことで、今のところ基本的には65歳以上の者というようなことで話が出ております。金額についてなのですけれども、そちらの情報、またいろんなコロナウイルスワクチンのそれぞれのメーカーが出している単価なんかも違うものですから、その辺の状況を集めておりますので、そういう資料を集めまして、いくらぐらい自己負担で接種ができるというようなことが言えるようになりまして、広報などで公表していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 そうしますと、今の答弁を聞いてみますと、対象は65歳以上で、私の思いでは、

インフルエンザは確かに2,000円ぐらいの負担だったかと思うのですけれども、コロナの予防接種もそのぐらいの金額、まだ決まっていないということなのですけれども、その金額を想定して検討しているというような理解でよろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 インフルエンザにつきましては、基本的には1,000円の自己負担ということで実施しております。今度の新型コロナウイルスワクチンのものにつきましては、やはりはっきり分かる段階でないと金額が言えない状態であります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 課長の答弁もそれぐらいしかの答弁ができないというようなことだと思います。私医療機関に行って、コロナの感染症のワクチン接種していただけますかってこう聞いていたら、何かとんでもない返事が来たのです。どんな予防接種というか、薬剤品を使っていいか今のところ県からの指導も何もないというような、そんな回答があって、もらっているのかなというような思いでしたのですけれども、先ほど町長からの答弁もありました。コロナウイルスの予防接種の補助金として、町としては出す方向でいるというようなお話でありましたので、一安心かなというような思いをしました。

次に、人工透析について再度ご質問させていただきます。先ほど町長の答弁では、月額1万円となっているというような答弁がございました。これは、人工透析患者については、それなりの負担軽減というようなことでされていると思いますけれども、ただ私が先ほども言いましたように、近くの透析を実施する病院、相馬市内にありますけれども、ここではもういっぱいだということで、近いところではあくまでも私の周りの人のお話です。岩沼に行っている、仙台に行っている、福島市に通っているというような方がおります。したがって、その治療費は1万円となっているかも分かりませんが、やはり病院に行くまでの交通費等々、その負担というようなものも考えられると思います。ですから、相馬に行ってできる人と福島まで通わなければ駄目だというような人の交通費というようなことも見れば、これは仕方ないっていえば仕方ないかも分からないけれども、そのような支援というようなものにも手を差し伸べるべきではないかなとは思いますが、町の考えを再度お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 ただいまのご質問にお答えします。

先ほど町長の答弁にもありましたように、透析患者の交通費について助成事業ありますので、そちらについて、繰り返しになりますけれども、周知に努めてそちらの制度を活用していただきたいと思えます。

以上です。



○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 今の答弁そうでしたか、私よく聞き取れないことがありました。交通費の助成もあるというようなことで了解いたしました。

続きまして、入札に関する情報公開について、指名入札は誰がどのような入札を決定するのかというようなことで答弁がありましたけれども、当町の参加資格の審査というようなことでありましたけれども、これは先ほど答弁の中で副町長、それから担当課長云々の名前が出てきましたが、入札者を決定するのは、そういった会議でやるというようなことは了解できますけれども、前に副町長が町内の業者を優遇した、そういったことで調整しているのだと、選択しているのだというような全員協議会の中での回答があったように思います。この町内の業者を優先するというような言葉の中には、例えば建設業組合だって数えるぐらいしかありません。全てのそういった工事関係の入札については、町内にある業者を全て指名入札する、指名するというような理解でよろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 お答えいたします。

指名に関しましては、その工種、物によってそれぞれ決めております。要は、この工事に関しては、どのような業種、資格を持った業者がいいかということをもまずは重視して決めております。また、地域の中小企業等育成とか経営の安定化を図るという意味で、地元の企業を指名に入れているということもございます。そういったことは、この工事等指名運営委員会で議論しながら、工事ごとに適正に決定している実情でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 そうすると、私の今質問した全員協議会の中で、副町長は当然町内の業者を優先した指名を行っている、そういったこととは若干違うように感じるのですが、どういうことかという、それぞれの業種、職種によっての資格云々って今言っているような気がするのですけれども、それを優先するというようなことですか。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 お答えします。

ただいま総務課長言いましたとおり、まずこの入札制度におきましては、その業種による選定というのが第1条件になっております。その第1条件の中には、県の経営審査事項というのがありまして、そこで自分の希望する業種をまず登録するわけです。それに登録した業者を町で指名するわけでありまして、そうした登録された業種の中、そして町内の業者であるという部分をまず第1点に行います。その後において業者数、関係等が少なかった場合に関しては、やはり管内、さらには県内というような拡大をしまいでございます。やはり総務課長、町長答弁申しましたとお

り、まずは町内の業者の育成、そして経営安定といった部分、業種別でありますけれども、そういったことを中心に選定しているというのが実情であります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 何となく理解できました。

それでは、2点目の入札終了後に入札参加者及び落札者と落札率を公表すべきと思うというような質問でありますけれども、以前議会に落札率を記入したその入札結果というのが我々の手元に配付されました。それをずっと取っているのですけれども、この指名業者の落札結果が令和3年の1月で我々の手元にはそれがもう記入されないような形で配付されております。ということは、これは先ほど答弁にありました町のホームページでその参加者を公表している。それから、窓口に来て申請すれば、この落札率を公表しているというような答弁がありましたけれども、それによって公開しているので、我々にはこういった落札率を公表していないのだというような理解でよろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 今の公表の件、もう一度町長答弁も含めてお答えしますと、まず工事名称、落札業者名、落札金額については、町ホームページで公表しております。また、全入札業者名、入札金額、落札業者名、落札金額などの入札の結果の詳細につきましては、窓口で受付した上で公開しております。今の質問の中にありました落札率に関しましては、当町は現状では公表しておりません。その理由としましては、入札契約適正化法という法律がございまして、公表しているわけですが、これによってこの法律によると、落札率は落札公表義務がないということで、公表しておりません。落札率の公表しない理由ということでございますが、落札率を公表することのデメリットもございまして、それは落札率を公表しますと、予定価格が算定されてしまいますので、そういった予定価格を出すということは、デメリットもございまして、設計価格の歩掛り等の予定につながるということがございますので、当町においては落札率は公表しておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 我々の手元にこの落札率が書いてあるものが大堀町長との話合いでこの公表に至ったのではないと思います。前町長と議会との話合いで、落札率が我々議員に公表されたものと理解しております。ただ、それが今課長の答弁にありました落札率を公表することによって、予定価格が分かるというようなことでありますけれども、そうしたらこれまで我々に提示してきたこの落札率を公開していたのではなくて、議会だけに公開していたというような、そういう理解でよろしいのですか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 落札率の公表に関してですけれども、先ほど答弁したように公表していません。ただし、議会案件に関しましては、議員の方々の議会で工事の審議等をされておりますので、議会案件については、入札率も含めた形で議員の皆様にお渡ししているというのが実情でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 今答弁いただきましたことについて、了解をしましたところであります。

それでは、最後の質問でありました一抜け方式、それから一括審査方式というような入札方式の取り入れについてであります。これについては一抜け方式ですか、これはやっぱり自治体によってそういった業者がいっぱいある自治体と、我が町みたいに数えるぐらいしかないその業者を指名というようなことになると、一抜け方式は売りがあるというような答弁だったかと思うのですが、そういう受け止め方でよろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 一抜け方式のことに関しまして、もう一度町長答弁を繰り返しますと、一抜け方式、平成28年度の除染土壌等搬出業務委託で実施しております。一抜け方式に関しましては、原則規模、条件が同程度の工事を同時期に発注する必要があるでございます。なので、その数と同程度の規模を同時期に発注するという、その条件が整わないと実施できないということになっていきますので、町長答弁にもありましたとおりのようなケース今後ございましたら、必要に応じ検討していきたいということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 今の総務課長の答弁で理解することができました。

それでは最後なのですけれども、その入札の監視組織があるかというような質問をいたしましたところ、当町については難しいというような答弁だったかと思えます。その難しいという理由はどんなところにあるのか、再度答弁をお願いします。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 入札の監視組織についてお答えいたします。

まず、県で入札監視等検討委員会ということがあるというのは承知しておりますが、県のように入札の数もかなり多くて、また談合という事実が過去に起きたというような実情があるようなところに関しましては、そういった組織も必要かと思えますが、当町のようにそれほど入札の数もなく小さな自治体であれば、そういった組織を立ち上げるというのかなり負担になりますので、当町においてはその必要性を感じ取れないということもあって設置しておりません。なお、周辺自治体の状況を見ましても、例えば相馬市ですとか、南相馬市、山元町とか、飯舘村においても、そう

いった組織は設置しておりませんので、当町においても設置しないということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 我が町も以前に町の建設業組合が解散するというようなことがありました。そしてまた、新たに組合を設立したというようなことで、議員間でもどうしたのだろうかというような疑問もありました。やはり公共の指名競争入札というものは、これまでのところ、町としては公明正大にやってきたものと確信しておりますので、今後ともそういった指名競争に絡んで、疑惑のないような行政をやっていただきたいという希望をお伝えして、私の質問を閉じたいと思います。

○遠藤 満議長 これで5番、吉田博議員の一般質問を終わります。

昼食のため、休憩をいたします。

午後 零時04分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

8番、寺島浩文議員。

〔8番 寺島浩文議員登壇〕(拍手)

○8番寺島浩文議員 受付順位4番、議席番号8番、寺島浩文です。

さて、私の一般質問は前議会から一貫して、町の人口減少問題で、移住、定住人口増加により人口増加に結びつける取組についてであります。町の人口は、4月1日現在7,529人となっており、既に第6次総合計画の将来人口目標、令和12年の7,700人を割り込み、人口減少が加速しております。人口が減少する町への影響については、前に何度も申し上げたように、長期的かつ多岐にわたります。経済産業活動の縮小、町の税収減少など、町にとってはマイナスしかありません。以前の人口減少対策の一般質問の答弁では、町としては関係部署の横断的な取組により、各課の施策を現体制で進めていくということでした。しかし、現実には人口減少に歯止めがかかっておりません。今後この人口減少という大きな課題に対し、新たな施策が必要になってくると思います。

そこで件名1として、人口減少対策はということでお伺いいたします。先ほども言ったように、町の人口は4月1日の時点で7,529人と減り続けております。以前の一般質問で、対応策は関係部署の横断的な取組により、各課の施策を現体制で進めていくということでした。しかし、現実には人口減少に歯止めがかかっておりません。今後この人口減少問題に対し、新たな施策が必要になってくると思いますが、町として何か考えがありますでしょうか、お伺いいたします。

2点目に、交流人口増加策をということでお伺いいたします。以前に何度も申し上げているよう

に、移住者を増やすには、まず新地町のよさを知ってもらうことが重要です。そのためには、交流人口を増やすことが重要になってきます。そこで質問1です。今後その交流人口が増える大きなチャンスがやってきます。町一番の観光地である鹿狼山の駐車場が増設されることから、登山者が増え、交流人口増加が見込まれますので、これを機会にもっと新地の魅力を発信すべきだと思います。現在鹿狼山つながるマルシェなどの物販、飲食などを行っておりますが、まだまだ新地の魅力の発信には足りないと思っております。そのほかの移動販売などの手段によって新地の魅力を大いに発信し、さらなる交流人口増加を図る取組を民間事業者または町経済3団体なども巻き込んで推進していくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問2であります。質問1でもお話ししたように、町一番の観光地である鹿狼山は、まだまだ観光客を増やせる可能性を秘めていると思います。鹿狼山は、標高差432メートルと低山ですが、気軽に登れる山として人気です。その鹿狼山の登山客をさらに増やすためには、各種メディアをうまく利用することだと思います。過去には日本山岳ガイド協会などで「日本百低山」という本も出していますし、最近ではNHKで吉田類の「にっぽん百低山」という番組なども人気となっております。ほかにもラジオなどでも山に関する番組などもあります。観光客を増やすには、こういったメディアなどに取り上げていただくのが一番の情報発信になりますので、鹿狼山を取り上げていただくように働きかけを行っていくべきではないでしょうか。町としての考えをお伺いいたします。

件名3、子育て支援について。件名2、件名1でもお話ししたように、我が町でも人口が減り続けております。これは我が町に限らず、地方の自治体は全国的に減り続けております。しかし、その中でも数は少ないですが、移住者の増加により人口が増えている自治体もあります。そういった自治体に共通しているのは、どこも手厚い子育て支援があるということです。若い世代が移住、定住を考えたときに、やはり経済的支援が一番ありがたいと思います。町でももっと細かい部分から支援制度を強化し、子育て支援に手厚いまちだということをPRすべきだと思います。そこで、多少の財源が確保できれば可能ではないかという子育て支援についてご提案します。

1番目、学校給食費補助を手厚くするべきだと思います。ネットなどで見ますと、現在県内59市町村中29の自治体が全額補助です。そのほか5割から9割補助、半額補助、一部補助と出ていましたが、新地町は食材費補助で一番下に載っています。私としては全額補助というのはあんまり賛成しませんけれども、相馬市、南相馬市が無償化ということを考えれば、もう少し補助割合を上げてよいと思います。そこで半額補助プラス第2子以降は無料、このくらいのことは検討すべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

次に、出生祝金です。現在新生児一律3万円ですが、第2子5万円、第3子以降10万円以上と増額していてもいいと思います。全国では第3子以降総額で50万円というところもありました。ただし、そこまでは必要ないと思いますが、現在の日本の出生率、そして町の出生率を考えれば、我が町でも第2子、第3子以降は手厚くするべきだと思いますので、考えをお伺いいたします。

3番目であります。チャイルドシートの購入費補助であります。道路交通法で6歳未満のチャイルドシートの使用が義務づけられておりますので、必ず必要になります。金額は1万円から数万円になりますので、これを半額程度補助することも検討できないでしょうか。考えをお伺いいたします。

4番目であります。町ごみ袋の支給であります。新生児から二、三年の間は紙おむつを多く使用しますので、ごみ袋を多く使います。こういったところまで支援することも、新生児から2年、3年間、2年でいいと思いますが、こういった細かいところまで支援することも検討すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

件名4であります。農地付空き家バンクということでお伺いいたします。首都圏では、定年後も含め、地方で農業を始めたいという方が増えており、あるアンケートでは3割近くいるという数字も出ております。そういったことから、空き家対策プラス新規就農者対策プラス移住定住促進策として有効だと思えます。そういったことから、現在の空き家、空き地バンクとは別に、農地付空き家バンクというくくりの種別があってもいいのではないのでしょうか。ぜひ都市計画課、農林水産課が連携して進めていくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問は以上でございます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 8番、寺島浩文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、人口減少対策はの質問ですが、1点目、町の人口は4月1日の時点で7,541人と、人口減少に歯止めがかかっていない。このままでは近い将来6,000人台も見えてくる。新たな施策が必要と思うが、考えはあるのかについてお答えいたします。当町は令和3年度を初年度とする第6次新地町総合計画を策定し、将来人口の目標値を設定いたしました。町の将来人口を確保していく中でも、人口減少問題への取組、特に若者の増加が必要と考えております。それらの取組については、住まい、子育て、福祉、教育などの各分野にわたることから、施策の計画や実施に向けては、関係部署の垣根を越えた横断的な取組が必要であり、第6次新地町総合計画の行動計画で各課が進める施策や事業を共有し、連携を密にしながら、各種施策を進めているところであります。これまで実施してきた事業といたしましては、若者定住化の促進として、若者定住促進住宅助成金支給事業、来てしんち住宅取得支援事業、福田定住住宅建築支援補助事業、結婚新生活支援事業、若者の出会いと交流の場づくりイベントなどを実施しているほか、子育て支援や教育については、出生児祝金交付事業、同時入所第2子以降保育料無償化事業、保育料軽減助成事業、保育所副食費無償化事業、在宅保育支援事業、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金支援事業、子ども医療費給付事業、奨学金返還支援事業などを実施しております。このような事業を実施しておりますが、人口減少に歯止めがかかっていない現状となっております。ご質問の人口対策に関する新たな施策については、

本年度から来年度にかけて進める第6次新地町総合計画後期計画の策定本部会議の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、交流人口増加策をの質問ですが、1点目、鹿狼山駐車場の増設により、交流人口の増加が期待される。鹿狼山マルシェやその他の移動販売等による一般飲食等によって、新地の魅力を発信し、さらなる交流人口拡大を図る取組を民間も巻き込んで推進していくべきではないかについてお答えします。昨年9月から鹿狼山の登山口において、当町の地域おこし協力隊隊員が鹿狼山つながるマルシェとして、農産物等の販売を開始しました。昨年度は9月から12月まで9回開催し、本年度は4月から隔週土曜日の午前8時から12時まで開催しております。始められた当初は、花、苗、野菜などの品ぞろえでしたが、商品の出品協力者も回数ごとに増えていき、果物、デザート、飲物、工芸品など、品ぞろえも増えております。詳しくは地域おこし協力隊が発信しているSNSでも閲覧が可能です。鹿狼山の新設駐車場は、令和7年度の供用を目指しております。より多くの登山客に訪れていただき、町内での物販や飲食物の経済効果につなげていきたいと考えております。地域おこし協力隊のこのような活動がモデルケースとして、ほかの事業者の刺激になることを期待するとともに、町としましても、町内の経済効果につながるよう、商工会や観光協会とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目、町一番の観光地である鹿狼山は、まだまだ観光客を増やせる可能性を含んでいる。各メディアにも日本の名低山として認識していただき、情報発信を行っていただけるよう働きかけを行っていくべきではないかについてお答えします。当町の魅力ある観光資源を紹介し、交流人口の拡大を図るため、令和4年度から新地町独自の情報発信事業として、しんち魅力体感・発信事業に取り組んでおります。初年度となる令和4年度は、鹿狼山をメインとし、雑誌編集者、ユーチューバー、インスタグラマーを対象としたインフルエンサー招請ツアーを行ったほか、鹿狼山トレイルウォークと銘打ち、仙台圏を中心とした100名の一般モニターツアーを行いました。一般モニターツアーには、仙台圏を中心に2,600名以上の方々から応募がありました。令和5年度につきましても、この事業により町観光PR動画「新地でデビュー」や町観光ガイドブックを作成し、鹿狼山をはじめとした町内の観光スポットをPRしております。鹿狼山は頂上まで約40分で、老若男女気軽に登山でき、頂上からは360度の眺望が楽しめる絶景の山となっております。鹿狼山は、福島県の自然環境保全地域の指定やうつくしま百名山、ふくしま緑の百景にも選定されております。また、東日本大震災後に開通したみちのく潮風トレイルコースのルートに設定されているほか、去年は当町の民話「鹿狼山の手長明神」が日本財団によりアニメ化されております。低山登山がブームになっている中、鹿狼山が気軽に登れる絶景の山として、各メディアに認識していただけるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、件名3の子育て支援についての質問ですが、若い世帯や移住者にとって、やはり経済的な支援が一番ありがたいと思う。町でももっと細かい部分から支援制度強化をするべきではないかの

1点目、給食費補助を手厚くすべき、半額補助プラス第2子以降無料については、前回の議会で答弁いたしましたとおり、今年度も継続して米飯給食の補助を実施しております。1食あたりに換算すると、小学生は53円、中学生は60円、年間にとすると小学生1人当たり9,600円、中学生は1万500円の補助を行っております。給食の無償化については、国が行う子育て支援の一環として、国が主体的に取り組んでいくべきものと認識しておりますが、町も米飯給食の補助を継続実施することで、保護者の負担軽減に努めるとともに、今後も国や県の動向を注視してまいります。

2点目、出生祝金の増額、第2子5万円、第3子以降は10万円以上については、町では1年以上本町に住所があり、赤ちゃんが生まれた場合、出生児を養育している保護者に対して3万円の祝金を交付しております。また3歳未満について、保育所を利用せず家庭で保育する場合は、在宅保育助成金事業として月額4,500円を交付し、保育所入所した際には、保育料を完納した保護者に対し、月当たり3,000円を支給する保育料軽減助成事業など、町独自の事業として実施しております。さらには、出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用負担軽減を目的に、出産・子育て応援事業を令和4年度から実施し、妊娠届出時に5万円、出生届出時に5万円を交付しております。このように、子育てする経済的支援をそれぞれ行っておりますので、現在のところ祝金の増額は考えておりません。

3点目、チャイルドシートの購入費用補助（半額程度）、4点目のごみ袋の支給、おむつ用として2年程度については、2点目の出生祝金で答弁したとおり、子育てする経済的支援に含まれるものとして捉えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

4点目、農地付空き家バンクの質問ですが、1点目、地方で農業を始めたいという方も増えている。空き家対策、新規就農者対策、そして移住、定住促進策として、農地付空き家バンクという種別があってもよいのではないかについては、移住、定住ということですので、新規就農ということになると思いますが、農業の担い手が減少していく状況の中で、町では関係機関や団体と協力しながら、新規就農を希望する方への支援をしております。農地の取得や借りる場合においては、農業委員会の許可等が必要になりますので、令和5年の法改正により、農地取得時における下限面積要件が撤廃されたことにより、より就農しやすくなったと考えております。しかし、未経験者の営農は課題が多いと考えておりますので、各種補助メニューを利用しながら、良好な経営をしていただきたいと考えております。なお、福島県農業振興公社において、農地バンクを行っており、町はこれまでどおり出し手、受け手を随時受け付けておりますので、就農により農地が必要な場合には、ご相談いただきたいと考えております。

また、現在運用しております空き家バンクの中で、空き家に隣接している農地があり、所有者が売却や賃貸希望の場合は、空き家に隣接農地がある旨を記載しております。隣接農地を含めて購入等希望者に対しては、農業委員会及び農林水産課で営農相談を行っていただき、農地の購入等を含め、検討していただいております。



以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 それでは、再質問いたします。

まず、人口減少対策はということで、今までやってきた政策のお話と、結論から言いますと第6次総合計画の後期基本計画の中で検討していくというお話でした。ということは、また審議会等を開催して検討していくと思うのですが、その中で今までにないような新たな施策を組み込んでいくという考えでよろしいのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

第6次新地町総合計画の後期計画の策定なのですが、来年度本格的に検討していく中で、その中で策定本部会議、それから審議会等を開催いたします。その中で、これまで実践してきましたその事業の成果、そういった部分を検証して、変更するものとか見直しするものとか、また必要によっては新たな事業を考えると、そういった部分を議論していくことになるのかなと思ってございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 ということでございますが、先ほどから言っていますように、町の人口が予想以上に減っているということを考えれば、前期の計画の中での施策はあまり成功とは言えなかったということになります。後期基本計画を策定するに当たって、審議会等の委員などももっと専門的な人、コンサルティングとか、そういった外部の知見を取り入れた形での新たな策定というのは考えていないのでしょうか。今までと同じでは、同じことにならないかと思うのですが。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

審議会等委員さんとか策定委員さんとかいらっちゃって、それぞれ選考の規則とかもありますけれども、今ご提案のありました外部の知見という部分もあるかと思えます。そういった部分は、そういったメンバーで議論していくかということをして市内の会議でありますけれども、策定本部会議の中で検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 ぜひ何度も言いますが、人口減少という問題、非常に町にとって大きな問題ですので、ぜひこの新しい考えも取り入れて、後期基本計画策定していただきたいと思います。

次に入ります。交流人口増加の鹿狼山の問題の1問目ですが、また新たに増設される駐車場は、

今回の説明で121台増えるということを知っています。この駐車場、いつもどのくらい埋まっていくのかわかりませんが、可能性として考えた場合、今までよりも年間数万人も登山客が増えるという可能性が出てくると思うのです。鹿狼山のつながるマルシェの出店事業者が増えているというお話もありましたけれども、やはりそのほかの事業者にも出店を打診すべきだと思います。今議会の町長の議案説明の要旨の中でも、防災緑地公園の釣師潮風マーケットでは、キッチンカーやテントブースなど17店の出店があったというお話もございました。そういった方々どれだけ可能かどうか分かりませんが、こういった方々に出店の打診をしてもらって、なるべく多くの店を出してもらって、鹿狼山周辺に賑わいをつくるということは必要だと思うのですが、そういったことは可能でしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 今ご質問いただきましたキッチンカー、今既に町内で活動されている方とか、そういった方いらっしゃるし、それからあとは町の経済3団体、商工会、漁業者とか、農協さんとか、あと観光協会とか、そういったところとも連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、駐車場ができた後そういったスペースも確保、一定程度は取れるかなとは、駐車場で大々的にできるかどうかはあれですけども、可能なスペースの中でそういった事業者の方がやっていただけるような配慮というか、声がけというのはちょっと考えていきたいと思っております。以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 さっきから言っていますように、鹿狼山というのはやっぱり新地の一番の観光地にもなりますので、ぜひ周辺にその賑わいをつくり出して、そうして鹿狼山の魅力プラスやっぱり新地町の魅力というものをどんどん発信していただいて、交流人口の拡大を図っていただきたいと思っておりますので、ぜひそういった出店業者にお声がけをお願いしたいと思っております。

次の質問2、いろいろとこの事業で、鹿狼山あるいは釣師防災緑地等で魅力発信事業やってきたということですが、主としてはまず1つ、マグネットとなるもの、1番の鹿狼山をもっともっと先ほどから言っているように登山客、交流人口を増やしたいという意味で質問しているところですが、名低山としてやっぱり認識してもらいたいということなのですが、その名低山とはどういうものかってちょっと調べたら、やっぱり当然地元で非常に人気のある山、そして歴史があって、ストーリー性があるということが一つの条件のようです。鹿狼山は、この地域で本当に名前通っていますし、先ほども出ましたけれども、手長明神などの神話、そういったこともあります。こういったものをうまく駆使して、メディアにももっともっと取り上げていただき、PRしてはどうかと思います。できれば先ほども言ったように、NHKの吉田類の「にっぽん百低山」という番組で、吉田類さんに登っていただけるようになっていただければもう最高のPRになると思います。そういった各メディアに対してのもっともっと強いプッシュが必要だと思いますが、その辺りどうでしょうか、考え

は。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

例えばお話で吉田類の「にっぽん百低山」というお話がありましたけれども、いくつかの出版社で、百低山ということで紹介はしております、その中に残念ながら鹿狼山は入っていないという状況であります。その百低山というくくりで当てはまるのかどうかというのは、ちょっと難しいのかもしれないのですが、気軽に登れる絶景の山として、低山登山ブームということもありますので、いろんなメディアにPRしていきたいと思っています。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 ぜひどんどんPRをして、いろいろ手法があると思いますので、いろいろその辺考えていただいて、ぜひこの一番の町のマグネットとして、鹿狼山をもっともっとPRしていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、子育て支援に入ります。まず、学校給食費の補助ですが、今のところは当然簡単に言えば今のままでいくというお話でした。ただ、やはり先ほど言ったように、周りが無償化ということが出てきているので、やっぱり新地もそこで一番下に名前が載ってくるので、ちょっと何となくというところもありますので、あまりPRにはならないので、そういう部分では。そういうふうに見られてしまうので、ここでちょっとお伺いしますが、給食費補助、先ほど言った5割プラス第2子以降無料をやるためには、例えばこれは財源が確保できれば考えられるということですか。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

先ほど町長からも答弁ありましたとおり、学校給食の無償化というものですが、国が主体的に取り組んでいくものと認識しているところでございますので、これまでの給食の補助という部分では対応していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 国の動向ということでございます。これ以上言ってもあれですが、ただほかの自治体、特に相馬とかその辺りでは、やっぱりその財源を見つけて無償化をしていますので、新地でもぜひいろいろ考えられるとは思っております。新地の児童生徒数を考えれば、どうにかその財源を見つけ出すことも可能だとは思っておりますので、その辺ぜひ検討していただければと思っております。よろしくお願いします。

次の子育て支援の全部で4点ご提案しましたが、給食費以外は特別大きな財源は必要ないと思うのです。こういった子育て支援の項目を増やして、こういう小さいこと、例えばごみ袋といっても、

それほど大きな財源にはならないと思うのです。ただ、そういう項目を増やしていくことによって、新地町は子育て支援に力を入れているまちだということをPRするということが私は重要だと思っていますので、その辺り細かい支援も必要なのだと思うのですが、その辺りぜひやるべきだと思いますが、再度お伺いします。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 ご質問にお答えいたします。

町長答弁にありましたとおり、ここ数年のうちに、子育て支援に関する新たな制度を順次構築してきたところであります。乳幼児保護者向けに出産・子育て応援給付金、保育所入所前の児童保護者向けに在宅保育助成金、保育所利用の児童保護者向けに保育料軽減助成金や副食費無償化事業などを行ってきて、それぞれの子育てのタイミングに応じた部分の助成というのをこれまでやってまいりまして、まだ始まったばかりということもありますので、その様子を今見させていただきたいと思っているところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 様子を見てというお話でございました。私もいろいろ全国の子育て支援の状況を見ますと、やっぱり微増でも増えている自治体というのは、本当に見ると子育て支援が充実しているなというところがあります。新地もこれから様子を見てというお話がありましたので、ぜひ支援項目を増やして、どんどんこれはPRしていくようお願いしたいと思います。やはり若者を取り込まないと、どうしても人口が増えていかないと思いますので、お願いします。

次に、農地付空き家バンクということですが、町長最後の答弁で、農地付きということも可能だというお話がありました。ご相談に乗りますよということがありました。ただ、私もホームページ上で見ても、その部分がはっきりちょっと分かりづらいのです。農地付物件として、あまりないからなのでしょうけれども、もっと農地付物件というところを詳細にホームページに載せることってこれはできないのでしょうか。そういうこともできますよという部分、お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 岡田健一都市計画課長。

○岡田健一都市計画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

空き家、空き地バンクの中で、概要のところに農地の部分載せているのですがけれども、分かりにくいという部分がありましたので、一件でも多くの移住、定住につながりますよう、できる限り工夫して、農地も併せて利活用していただけるよう工夫していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 ぜひその辺詳しく載せていただきたいと思います。ただ、はっきりと回答が出ていなかったと思いますが、農地付空き家バンクという項目というか、くくりを新たにつくるかど

うかというところですが。もともとまだまだ登録数が少ない今現状の空き家、空き地バンクへの登録、こっちもまず重要だと思います。先ほども言いましたように農地付空き家バンクは、空き地、空き家対策プラス新規就農者対策、移住、定住促進にもなるというメリットがありますので、今年度から農水課長と都市計画課長が交代したという形になりますので、連携しやすいとも思います。ぜひこの農地付空き家バンクを、先ほども言ったように詳細な部分や支援策を掲載して、支援策当然国交省、農水省でもそれぞれ空き家再生法とか、新規就農者に対する支援制度なんかも出していますので、そういったものも載せて、もっと充実した形でしっかりくくりとしてすべきだと思いますけれども、その辺の考えをちょっとお聞かせ願いたいと思うのですが。

○遠藤 満議長 岡田健一都市計画課長。

○岡田健一都市計画課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、空き家バンクの申請方法につきましては、町のホームページの物件登録と物件利用の流れを追加しまして、詳しく載せている状況もあります。あと窓口の来訪者対応としましては、職員による説明はもとより、カウンターにそういった申請に係る手続などの資料もたくさん用意しております。そういった部分も今後詳しく周知しながら、今議員からありましたように、農業委員会、農林水産課と連携して対応しておりますので、一層工夫して取組は進めていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 ぜひそういった形で、農業問題、あと空き家問題、耕作放棄地も出てきます。

こういった問題を全てとはいきませんが、少しずつ解消できるように、ぜひこの農地付空き家バンクをしっかりと一本立ちできるような形で進めていっていただきたいと思います。

質問は以上です。

○遠藤 満議長 これで8番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時10分 散会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

## 令和6年第3回新地町議会定例会

### 議事日程（第3号）

令和6年6月18日（火曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

10番 井上和文 議員

1. 暮らしと健康を守る取り組みについて
2. 共生社会の取り組みについて

2番 村上勝則 議員

1. 転入者への支援強化について
2. 児童減少に伴う学校教育のあり方について

6番 八巻秀行 議員

1. ふるさと納税の拡充について
2. 空き家対策の強化促進について
3. スマート農業の推進について

出席議員（12名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	6番	八巻	秀行	議員
7番	三宅	信幸	議員	8番	寺島	浩文	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	水戸	洋一	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
総務課長兼 会計管理 者	齋藤	高史
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	佐藤	茂文
農林水産課長 兼農務局長	加藤	伸二
建設課長	小野	好生
都市計画課長	岡田	健一
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	齋藤	愛斗



午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

なお、佐々木孝司教育長は病氣療養中のため、欠席届がありましたので、ご報告します。

---

◎一般質問

○遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 皆さん、おはようございます。

私の質問は、異常気象で30度を超えるような気温が続き、近年暑さが著しくなっている中で、電気代も7月に過去最高になるという見通しの中で、暮らしと健康を守る取組について、また高齢化が進む現況の中での共生社会の取組についてそれぞれお伺いするものでございます。

第1に、暮らしと健康を守る取組についてお伺いをいたします。テレビを見れば、連日のように最高気温が30度を超えたなど報道されており、異常気象の下で今年の夏も酷暑となることが予想されております。熱中症による救急搬送は、昨年過去最多の県内では1,840人に上り、4人が死亡、今年6月2日までに昨年より11人多い76人が搬送されているとのことでございます。

暑くなれば、熱中症のリスクが高まります。新聞の報道にも、日本スポーツ振興センターの子どもたちの学校管理下の事故に起因するデータによりますと、22年度の熱中症の給付件数は3,184件に上り、2000年代から件数が急増し、2018年度は過去最高の7,113件に達したそうであります。1975年から2017年度にかけての熱中症死亡事故数は170件、運動部活動が140件を占めたようであります。また、熱中症は屋内競技でも起こります。同じ日本スポーツ振興センターの資料では、2005年から22年度にかけて、学校管理下の体育、スポーツ活動中の熱中症で死亡見舞金が給付された23件のうち6件が体育館や屋内運動場で、柔道、剣道、バスケットボール、フットサルなどが行われていたとのことであります。全日本剣道連盟は、2020年から指導者らに熱中症の発生状況を報告してもらうオンラインシステムを導入し、昨年までに40件の報告があったとのこと。注目すべきは発生時の環境で、40件のうち36件はエアコンが使われていなかったようであります。連盟は、稽古をすべき環境かどうか、暑さ指数、WBGT計を道場や体育館に設置することを推奨しているとの報道であります。学童野球では、氷バケツを用意したり、ヘルメットは白、練習の服装もストッキングは履くが、Tシャツに短パンでよいとするなど工夫をしている事例もございます。

早稲田大学スポーツ科学学術院、細川准教授の話によると、熱中症の対応で大事なものは発症後30分

以内、アイスバスなどを用いてとにかく深部体温を39度以下に下げる。これができるかどうかはその後の安否に大きく関わってくる。熱中症になる人が出るかもしれないというおそれを常に持ちながら、なったときは科学的根拠に基づき、確実に救命するといった準備をしていれば、少なくとも死亡に至ることはないということであります。また、体調不良について素直に言える環境でなければ、選手は無理をするので、無理をさせない環境づくり、指導者とのコミュニケーションなども重要でありましょう。いずれにせよ学校、生涯学習、スポーツ、暮らしなど、町民生活全体で熱中症に対する準備、科学的根拠に基づく対応は、待ったなしの状況だと思えます。

福島県では、一時的に暑さをしのぎ、休憩できる場所としてふくしま涼み処を6月から9月の間、県内1,200箇所、相双地区は119箇所、新地町では6月10日に更新されたホームページによれば、図書館、役場、交流センターの3箇所が指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターとして指定され、新地、駒ヶ嶺、福田郵便局、3つの郵便局も対象施設になっているようでございます。県のホームページによれば、ふくしま涼み処とは、涼しく快適に過ごすことができる場所として冷房設備や椅子などがあり、一定時間県民が利用できる施設、利用者の制限がなく、誰でも利用できる施設としております。また、ポスターやのぼりを目印として公共施設や商業施設等が登録されることとありますが、町民に分かりやすい公表、広報や民間への働きかけが求められると思えますが、ご所見をお聞かせください。

次に、生活保護世帯、低所得世帯のエアコン設置状況とその対応についてお伺いをいたします。町ではこれまで物価高騰対策として、生活保護世帯や低所得世帯、あるいは均等割世帯等々に交付金を支給をしてまいりました。令和5年度では非課税世帯560世帯、また均等割のみ世帯にも182世帯分支給をしたわけでございます。特に生保世帯は、2018年4月以降、エアコン導入時の支給が認められてまいりましたが、それ以前から支給を受けている世帯は認められていないとのこととでございます。前段話があったように、この間電気代が上がり、7月に最高になる状況の中で、夏場の暑さ、これを節約する方向など、命にも関わってくる流れが危惧がされるわけでございます。エアコン設置状況と対応についてご所見をお聞かせください。

次に、屋外施設、イベント等の暑さ対策についてお伺いをいたします。町内には防災緑地パンプトラックなど屋外施設がありますけれども、特にパンプトラック、ドッグランなどは避暑施設等が重要だと思えます。パンプトラックなどは、今までコロナなどで開催が実現できてありませんでしたけれども、大きな大会なども計画されているやにも伺っております。遊海しんち等のイベントも昨年は盛夏の中で開催され、救急車も出動いたしました。熱中症対策など、実施主体である以上、事故のない取組が求められるわけでございますけれども、ご所見をお聞かせください。

次に、避難所のエアコン設置の調査、検討状況についてお伺いをいたします。3月議会で時間が限られているので、調査研究、検討するという町長答弁があり、2分の1補助の該当年度が限定されていることから、検討作業も急がなければなりません。今日までの研究、検討状況についてお聞

かせください。

次に、共生社会の取組についてお伺いをいたします。第1に、認知症予防の取組についてお伺いをいたします。今年3月に制定をされました新地町老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画によると、我が国では令和5年3月1日の高齢化率が29パーセント、国民の約3.5人に1人が高齢者という状況で、今後の高齢化の進行の著しさが予測をされており、その中でも高齢者の7人に1人が認知症と。これは、平成24年度で462万人となっており、令和7年には約700万人、約5人に1人が認知症になると言われており、認知症の方を単に支えられる側としてではなく、認知症の方が認知症とともによりよく生きていくことができる環境づくりも求められているとしているわけでございます。

新地町でも高齢化率は年々増加し、令和5年9月末現在で35.1パーセント、令和7年、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる年には36パーセント、令和22年、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる年には39.6パーセントになると見込んでいるわけであります。全ての高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに安心して暮らせるよう、各種施策、各種サービスの取組を進めなければなりません。その中でも令和7年で5人に1人が認知症になると予測されている認知症対策がとりわけ重要ではないでしょうか。

町の計画では、施策、事業の方向として、1、病院の地域医療連携室の連携を強化する。2つ目に、認知症の専門医療機関との連携強化を図る。3つ目に、認知症予防に効果のある健康教室等を実施する。4つ目に、権利擁護事業の推進、若年性認知症の方への支援等々を挙げられておるわけですが、令和5年6月に公布された認知症基本法では正しい知識、理解を深め、共生社会の実現に寄与するよう努めるとされており、認知症サポーター359人の役割、認知症初期集中支援チームである地域包括支援センターの役割が重要になってくるであります。認知症予防の取組についてお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、補聴器購入助成についてお伺いをいたします。年齢を重ねると耳が聞こえにくくなる加齢性難聴は、年齢以外に特別な原因がなく、誰でも起こる可能性があり、老化による聴覚機能の低下であるため、根本的な治療がないとされており、また国の認知症施策において、難聴は日常会話に支障を来し、家族や社会からの孤立化につながることから、認知症を進める危険因子の一つとされており、国立長寿医療センターを中心とした研究グループは、北海道八雲町、東京都板橋区、鹿児島県垂水市で実施された住民健診データを統合し、難聴と認知機能に強い関連があることを見いだしました。特に難聴があると認知機能低下の合併が1.6倍多いことが明らかになったということでもあります。

いずれにしても、難聴改善のためには中程度の早いうちに補聴器を使うのが効果的とされており、世界保健機構WHOは41デシベル程度の段階からの装着を推奨しておるわけでございます。日本の装着率は14パーセントと低いわけですが、やはり補聴器そのものが20万円から30万円と高額なため

に、高齢者、年金生活者の方は敬遠しているのではないかと思います。こういった中で、県内でも南相馬市をはじめ浅川町、矢吹町、西郷村、二本松市、川俣町、白河市などが65歳以上の方、身体障害者手帳の交付を受けていない方、医師が補聴器を必要と判断した方等の方々に購入助成を実施しております。高齢者の認知症予防のためにも補聴器の購入費用を助成していくべきだと思いますが、ご所見をお聞かせください。

最後に、身体障害者等の公共施設利用等の優遇措置についてお伺いをいたします。第7次新地町障がい福祉計画、第3次新地町障がい児福祉計画が策定をされました。障害のある人も、ない人も地域社会の中で支え合い、互いの状況を思いやり、対等な立場で共に暮らしていく。積極的な社会参加ができるようにする必要があり、1、ノーマライゼーション、共に生きる社会がノーマルである。2、リハビリテーション、主体性、自立性、自由の回復、獲得を目指す。3、ソーシャルインクルージョン、包み込む、ニーズに応じた生活支援、4、エンパワーメント、自分で問題解決ができるの4つの計画を基本理念としているようであります。基本計画では、社会参加の促進の中で、利用しやすいような公共施設の管理運営に配慮するとうたい、スポーツレクリエーション施設の利用促進、文化、芸術活動の参加促進、支援をうたっております。その他生涯学習では、読書バリアフリー法、雇用就労では身体障害者雇用促進法など、全ての生活の面でノーマライゼーション、リハビリテーション、ソーシャルインクルージョン、エンパワーメントを実現していくことが求められているわけでございます。

以上の観点から、国ではJRをはじめ、様々な割引、優遇制度があり、地方自治体でもそれぞれの対応がされているようでございます。町の計画、理念に基づき、障害者の社会参加を促すためにも新地町において公共施設等の優遇措置について取り組んでいくべきでないかと思いますが、いかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 10番、井上和文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、暮らしと健康を守る取組についての1点目、電気代が7月に過去最高になる見通しで、本格的な暑さに向かう中、町民の暮らしと健康を守る取組が求められる。①、避暑施設設置の公表と民間への働きかけの取組についてですが、現在町ではクーリングシェルターとして役場庁舎、図書館、文化交流センターを指定しており、町のホームページで公表しております。また、この施設は県のふくしま涼み処としても登録してありますので、福島県気候変動適応センターの熱中症対策のホームページでも公表されております。民間への働きかけにつきましては、ふくしま涼み処の登録状況を参考に、事業所に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、②、生活保護世帯、低所得世帯のエアコン設置状況と対応についてですが、生活保護世帯の22世帯中4世帯がエアコン未設置でありました。低所得世帯の設置状況については、町では把握

しておりません。

次に、③、屋外施設、イベント等の暑さ対策についてお答えいたします。ここ数年、昨年とは特に命に関わる危険な暑さと称される等、暑さの度合いや暑い日の日数が増加しております。そのような中、学校グラウンドでの授業や活動、また町が主催する屋外施設での活動やイベント等の開催については、環境省が平成18年から情報提供している暑さ指数を基準に、専用の計測器を用いて実施の有無を判断しております。専用の計測器は、暑さ指数等とともに、計測器によって4から5段階の注意レベルの表示が示されるもので、各小学校には3台、町内の体育施設には各1台設置しております。町教育委員会では、今年度国の指針を踏まえた町独自の学校における熱中症対策ガイドラインを策定しており、各学校で活動する際の指針として熱中症のメカニズム、熱中症の予防措置と発症時の対応、熱中症を防ぐためのチェックリスト、さらには熱中症による事故事例等を示して、活用するよう配付をしております。町の公共施設においても、本ガイドラインに準じた熱中症対策に取り組むとともに、令和3年度から環境省と気象庁が全国で運用を開始した熱中症警戒アラートや本年の4月から創設された熱中症警戒アラートの一段階上の熱中症特別警戒アラートの情報も活動場所で測定した暑さ指数と併せて確認しながら、屋外活動の内容や時間、イベント実施の有無の判断をするなどして、熱中症に係る事故防止に努めてまいります。さらには屋外施設、イベントを主催する民間団体等にも主体的に熱中症対策を講じていただくよう、注意喚起に努めてまいります。

福島県では、暑いときに誰でも利用できる場所、ひと涼みできる場所として、町内の6箇所をふくしま涼み処に指定しております。冷房設備や座る場所が備わっていて、誰でも一定時間利用できる施設として町の公共施設、新地町役場、新地町図書館、新地町文化交流センターの3箇所と民間施設の新地郵便局、駒ヶ嶺郵便局、福田郵便局の3箇所が指定されております。こうした場所を活用いただけるよう広く周知をし、暑さ対策につなげてまいります。

④、避難所のエアコン設置の調査、検討の状況はについてですが、町で指定している避難所は9箇所、福祉避難所は3箇所あります。そのうちエアコンの設置がない避難所は、福田小学校体育館、新地小学校体育館、尚英中学校体育館、総合体育館、駒ヶ嶺小学校体育館、駒ヶ嶺公民館の6箇所です。猛暑時の避難についてですが、避難所の指定をしていないエアコンの設置してある各小中学校の教室や農村環境改善センターなど、エアコンのある様々な公共施設を避難所として活用すれば、代替が可能と考えております。床面積での概算の比較ですが、エアコンのない6箇所の避難所の床面積の合計は約5,700平方メートルに対し、エアコンのある避難所の代わりとなり得る公共施設の床面積の合計は約7,000平方メートルあります。避難所の代わりとなり得る公共施設には、荷物や備付けの物品等がある部屋が含まれるため、その全ての床面積を単純に避難所として即時に利用できることはできないとしても、これらの公共施設でエアコンのない避難所の避難者の大部分をカバーすることは可能であると考えられます。

なお、体育館のエアコン設置につきましては、令和6年3月議会で答弁したとおり現時点で設置

する考えはありません。

次に、共生社会の取組についての質問ですが、1点目、認知症予防の取組についてですが、国の認知症施策推進大綱における予防とは、認知症にならないという意味ではなく、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を遅らせるとなっております。昨年度作成した新地町老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画においても、認知症予防に効果のある健康教室の開催や生活支援体制整備事業で地域を訪問し、いきいき百歳体操やいきいきサロンを開催してまいります。また、認知症の方やその家族が地域のよい環境で暮らし続けるため、認知症に関する正しい知識及び社会的理解を深めてまいります。

2点目、補聴器購入助成については、現在町で行っている助成事業としては、障害者総合支援法による補装具費支給制度、補聴器の購入費用給付があります。聴覚の低下により、障害者手帳をお持ちの方が対象で、購入費用の全部、または一部を支給する制度となっております。直近の実績としては、令和3年度、2件、令和4年度、1件、令和5年度はございませんでした。引き続き国の制度の中で対応してまいりたいと思います。

3点目、身体障害者等の公共施設利用等の優遇措置については、町では町の公共施設利用において、身体障害を理由とした利用料金の優遇措置は設けておりません。ただし、町社会福祉協議会を通じて、町身体障害者福祉会、障害児親の会、手話サークル等の活動として町の施設を利用される場合は当該施設の主使用料を免除しております。今後も障害等を持つ方が円滑に社会参加できるよう支援してまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、再質問します。

まず最初に、避暑施設の設置、いわゆるクーリングシェルターです。これの公表と民間への働きかけですけれども、答弁ではインターネットに載せましたという答弁でした。ただ、公表というのは、これ県でやっている涼み処も同じなのですけれども、町民の方にきちっとやっぱり共有してもらい、分かってもらい、そういうことがやっぱり大事なのではないかと。ただネットに載せたから、公表終わったということではないと思いますが、その辺についていかがですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 ただいまのご質問にお答えします。

ホームページ以外でも、これから出る広報紙に熱中症予防など記載した記事と一緒に、こちらのクーリングシェルター、そして福島県の涼み処ということで、こちらの広報もする予定であります。広報でも熱中症予防と、あとクーリングシェルター、あと涼み処ということでPRしていく予定です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ネットでも分かりますけれども、6月1日から9月30日まで設置しますよと。ネットに公表したのが6月10日だと。事前にやっぱりきちっと公表しておくのと、これが大事だと思いますが、なぜ遅れたのですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 載せる時期ということで、遅れたことにつきましては大変申し訳なく思っております。

以上であります。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それで、今も連日暑さが続いている中で、本当に一番の町民の心配、不安、それは電気代が高くなったと。私も、皆さんもそうかもしらぬが、心配しているのは、お年寄りなんか特に我慢をしてやっぱり過すと。こういうことがあってはならないと。これが結局命に関わる。救急搬送がもう全国で何万人も搬送されている。県内でも、この管内でも増えているわけですから、これをきちっと防ぐためにはやはり涼み処もきちっとありますよと、役場とかあればクーリングシェルターですよということをやはりきちっと連絡をする。区長会でもきちっと話をする。そういう取組が必要だと思いますが、いかがですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 井上議員のおっしゃるように、広く町民に知ってもらうようにPRしていきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 もう一つは、この公表されたクーリングシェルターなのですけれども、これ熱中症の特別警戒アラートが出たときにやるやにも伺っておりますが、これを見ますと設置期間、土日は休みです。図書館も休みのときはしょうがないのしょうけれども、役場などは日直もいますから、終日対応でき得ないのかなと思えます。何でそういうことを言いますかというのと、この暑さが、例えば特別熱中症警戒アラートというのものもあるそうですけれども、ものすごいがんがんとなった暑さの場合はもうとても大変だという。自宅にエアコンがある方はいいのしょうけれども、そうでない方々はどうぞここで涼んでくださいみたいなことがやっぱり非常に大事だと思いますが、この辺についての考え方をお聞かせください。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 今回のクーリングシェルター、そしてふくしま涼み処、こちらの開設といえますか、登録につきましては、民間も含まれていますので、強制するのではなく、無理なくこういった施設を共用しましょうというようなことでの登録となっておりますので、基本的には開庁時、開館時、そういったものでの指定をしております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 涼み処については県に応募してくださいと。これが当初500ぐらい想定していたのですが、5月30日現在で1,246箇所に入ったと。非常に倍以上のあれがあったそうで、それは各民間施設の都合もあるでしょうから、しょうがないとしても、いわゆるクーリングシェルターについてはやっぱり特別警戒アラートなども連動してくるわけでありますから、やはり今日暑いけれども、土日祝日休みだから、帰ってくださいみたいにはならないのではないかと思います。ですが、柔軟な対応というのか、その辺の状況はどうなのですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 そちらの対応につきましては、まずは新地町でクーリングシェルターとして登録している場所、こちらについてはそれぞれ休館日の日が違ってまいりますので、そちらについては開いている施設行っていただければと思いますし、あと役場庁舎につきましては基本的には皆さんに周知するという部分では月曜日から金曜日ということにしておりますが、議員がおっしゃるように土日につきましても日直がいますので、8時半から5時の時間にはなりますけれども、クーリングシェルターとして来庁された方につきましては休んでいただくということについて対応はしていきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 もう一つは、国も県も挙げて熱中症対策やろうと。この背景に、ものすごい救急搬送とか熱中症の死亡事故ということがあるわけですが、やっぱり新地ではないだろうみたいに一般的に思われますが、特別警戒アラートが出るような、夜でもエアコンがなければ寝れないと。ものすごい暑いといった場合は、やっぱりこういった涼み処とか、いわゆるクーリングシェルターの増設ということも考えていかななくてはならぬのではないかと。要するにこの暑さというのは単純に暑さではなくて、もう自然災害だと、こういったような受け止めで、災害対策としての対応が求められてくるのではないかなと思いますが、この辺での熱中症警戒アラートも含めた、そういった状況の対応の仕方についてご答弁をいただければと思います。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 災害級のというお話ですが、基本的にこちらの猛暑への対策について、涼み処ということで対応していくということになりますので、それ以外の部分については基本的には自助という部分で、自分での対応というのでも進めてもらっていきたいと考えております。あと、どうしてもといいますか、災害級のどうしようもなくエアコンも追いつかないような状況があるということであれば、それについては今後考えていきたいと思っております。

以上です。



○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 しっかり対応していただければと思います。

次に進みます。生活保護世帯、低所得世帯のエアコン設置状況と対応であります。先ほどの答弁でついていない世帯が22のうち4世帯が設置しておらず、低所得世帯については把握していないような話がありました。生活保護、先ほども議会で前段お話をしましたけれども、今現在は平成30年からエアコンの設置も生活保護に算入され、費用が出るのですけれども、それ以前の方は出ないようなのです。では、どうするのだと。では、今までの蓄えをためておいてやってくださいみたいな。でも、生活保護という基本理念が最低限度の生活ですから、それを切り詰めて貯金をするということがどうなのかという問題が1つございます。ですから、社協でやっている基金の貸付けとか、いろんな制度もあるかもしれませんが、そういった国でやるということも、これは町長サイドから町村会などでも要望してもらいたいですし、実際この暑さ対策の中で冷房施設、エアコンがなければ扇風機とか、そういったことになるのでしょうかけれども、そういったことのきちとした把握をしていくということがやはり老人福祉計画とか、ここに書いてある理念に沿ってくるのだらうと思います。この辺の取組をお聞かせください。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 生活保護世帯、そして低所得者世帯ということで、昨年度になりますが、物価高騰も含めてのものになりますけれども、給付金事業ということで実施しておりますので、そういった中で対応していただきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 物価高騰の給付金は、あくまでも物価高騰の給付金ですから、物価高騰で生活が大変厳しいということを支援するという、これ支給の目的にもなってくるわけですから、それとはまた別の話なのだ。今こういった暑さが続いてくる中で、やっぱり健康と命を守っていこうと、低所得の世帯、そういった方々をではどう対応するのかと、ここにやっぱり知恵を出さなくては駄目だと思うのです。まずは低所得者については分かりませんという答弁がありましたけれども、民生委員とか区長さんとかを総動員しながら、本格的な暑さにもなっているわけですから、やっぱり調査を始めて、では何ができるかということを一つずつ検討していくことが大事なのではないですか。やっぱりきちとした調査をしながら、こういった暑さに向かう中でもやっぱり低所得者たちの、困っている町民の実態をつかんで、やっぱり適宜適切な施策を投入していく、こういったことが求められてくると思いますが、町長の答弁をいただきます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今井上議員がおっしゃられるとおり、調査をすべきと言われれば、まさにそのとおりだと思います。ただ、民生委員を使ったり、区長を使ったりという発想は、低所得者の根拠が所

得に関わりますので、非常に難しい問題だと思っておりますので、そういった中で調査をすれば、個々人に個別通知ぐらいしかない。それ以上のことは町としては非常に難しいと思うのです。では、どういうもので調査をするかという、そこまでいくと思う。今の段階でエアコンが設置されていないのが生活保護では4世帯というだけは把握をしています。低所得というと、多分500、700という世帯になっていくと思います。そういう中を全て調査をして、するときはするように、町が何をやるから、やるのだという根拠がなければ駄目だという。熱中症対策の部分で、先ほど井上議員は電気代が高いからと、そういう発想だけではないと。老人になると、どうしても体温を、温度センサーがちょっと少し弱くなるのか、もったいないというのも間違いなくあるのですが、そういった状況がございますので、個々人の判断の中で一定程度は対応していただきたい。そういうことで、今年の予算にも、実はそういった熱中症対策に万全、皆さん方気をつけてくださいというようなことで、若干の塩分補給をしながらということでの予算計上もしておりますので、それが啓発資材だということで対応していきたいと思っておりますので、ぜひその辺はご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いろんなプライベートの問題もあるという話もございました。町で見守り対策ということを力を入れてやっております。そういったことも含めて、特にこういったこともしっかり中身に入れながら協力をお願いしていくという中で、キャッチボールしながら考えていただくということが大事だろうと思います。そうすると、一定程度全体像見えてきますから。あるいはアンケートを取るとか、そういったことも大事だと思っておりますので、今後ご検討いただければと思います。

次に行きます。屋外施設、イベント等の暑さ対策であります。時間も限られていますから、簡単に言いますが、例えばドッグランなんかかなり暑い中で、休憩施設もないということで、日陰施設造ってほしい、こういった声も寄せられております。また、花火大会も炎天下の中でもありますから、水を噴水とかで、よく都市部でやっているとかいろいろな、あるいは日陰の施設ということも、食事をするときは去年は炎天下の中でテーブルが設置されておりましたけれども、そういったことも含めて、この猛暑の中でどういう取組ができるのかということが大事だと思っておりますから、この辺の取り組み方、暑さ対策についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 休議します。

午前10時49分 休憩

---

午前10時49分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 ただいまのご質問にお答えします。

先ほど町長答弁にもありましたように、町教育委員会で熱中症対策ガイドラインというものを学校等で活動する際の指針として今年度策定しておりました。そちらを基準にしまして、暑さ指数、それから気象庁、環境省で運用を開始しました熱中症警戒アラートですとか、あとは熱中症特別警戒アラートなどの情報も参考にしまして、活動の在り方を考えて実施していきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ガイドラインきちっとありますけれども、熱中症をどう防ぐかという点では実効性ということも大事でありますから、やっぱり前段申し上げましたけれども、いろんな部活動での細かな対応、あるいはイベント等々への会場の対応とか、いろんなことが出てくるのだと思う、氷水を用意するとかいろんな。そういったこともしっかり取り組みながら、やっぱり学校に限らず、生涯学習、あるいは町のイベント等々あるわけですから、これについてしっかり取り組んでほしいと思えます。

時間もないから、次に進みます。避難所のエアコン設置の調査、検討状況ということで、前段3月議会で総務課長が答弁をしました。通達も私は読んでおりませんが、云々かんぬんという話があって、最終的に町長の答弁でいろいろ調査分析、検討するというお話がございます。先ほど面積換算の話が出たわけですが、私は3月議会でもお話を申し上げましたけれども、全ての施設をエアコンくっつけろとかということではなくて、国の学校環境改善安全交付金でしたか、これ2分の1助成が25年度まで、さらに起債も100パーセント充当できるというような有利な制度をやっぱり活用してでき得るかでき得ないかという分析、やっぱり専門家、ある程度建築屋さんとかコンサルタントの話にもなってくるのでしょうけれども、どの程度の規模になってくるのかとか、やっぱり分析、研究をしていくことが大事なのだろうと思えます。というのは、先ほどそういう交代施設があるという話がありますが、基本的に指定避難所にみんな集中、緊急時はだっと来ますから、例えば津波があった、地震があった。だっと来る。そのときに熱中症対策がやっぱりちょっと心配をしているわけです。13年前にあれだけ大量の人たちが来て、夜中でも延々と寝れないような暑さがある。やっぱり熱中症を防ぐということが、いろいろ氷水を用意するとかあるでしょうけれども、そういったことも併せて災害対応を考えていかななくてはなりません。そのための研究、検討だと思えます。もう一度答弁お願いします。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 今ほど再質問ありました点についてお答えします。

まず、避難所の熱中症対策、非常に大事な観点だと思っております。ということで、まず先ほど町長答弁にありましたとおりエアコンのない避難所について、面積と、それから代替施設になり得るエアコンのある施設の面積と比較して、充分代替施設でエアコンのない避難所の方を収容できる

ことが確認できましたので、町長答弁のとおり体育館にエアコンの設置は考えていないということでございます。体育館のエアコン設置でございますが、これに関しても研究はしましたけれども、かなり多額の費用になることが見込まれるということ、それから体育館はそもそも運動する施設なので、冷やすとか、そもそもそういった設計になっていないので、耐熱の対策をしないといけないということでございます。仮に耐熱のその対策をしても、体積自体を小さくできるわけではありませんから、仮にエアコンを設置した場合かなり要は省エネではない、エコではない施設を造るということになります。しかも、補助金があるとおっしゃいましたけれども、町の自己負担がないわけではございません。2分の1の補助だったと思いますけれども、必ず多額の町負担が発生しますので、こういったことを検討しますとやはり今ある施設を、エアコンのある十分な施設がございますので、災害時には、当然避難所に一旦避難してきますが、一旦避難していただいた後にそういった学校の教室ですとか、農村環境センターですとか、そういったところに移動していただいて、涼しい環境で過ごしていただくということが大事だということで、こういった答弁になりました。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 確かに数字的にきちっとした、全体的に冷やすためにはかなりのお金がかかると。例えばこの議場でも大きいものですから、なかなかエアコンの効きが悪いという話も分かります。ただ、今おっしゃったようなあれだけの避難が、スムーズに別の施設に、またこっちに行くってくれとか、こっち行ってくれというような状況が現実にはでき得るのかどうなのかということももちろん内部で検討しながら、やっぱりそういう場合の訓練ということも必要になってくるのかなと。あるいは、基本的に今こういう答弁初めて出ましたけれども、こういう施設にこの期間は来てくださいというようなことがもっと周知、これも周知、公表ですけれども、要するに町民と情報を共有していかないとやっぱり命に関わってくるわけですから、この辺の問題もやっぱりしっかりと検討して、そして実施をしていただければと思います。

次に行きます。認知症予防の取組であります。認知症なぜ私取り上げたかということ、私この本を見てびっくりしたのですが、令和7年、来年です。5人に1人が認知症になると。5人に1人というのは大変な数字だなと思いました。これは、単純に統計上だという話もありますけれども、そうではなくて、やはり科学的にそれが証明されている数字なのだろうと思います。それで、この本にもありますけれども、包括支援ケアシステムの深化の推進とか、あるいは認知症サポーターの活用云々かんぬんというのがあるわけですが、この辺の取組の具体的な中身、先ほどちょっと答弁がありましたけれども、具体的にこの認知症予防という点で取組は、包括支援ケアシステムの深化と、あるいは認知症サポーターの活躍といったことと連携していくのかどうなのか、この辺についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。

○佐藤茂文健康福祉課長 地域包括支援センターと、あと認知症サポーターということですが、地域包括支援センターにつきましては、主に高齢者の方、そういったことの相談に乗ったり、認知症予防の事業など行っております。その中の事業の一つに認知症サポーターの養成講座をして、認知症のことを知ってもらって、認知症になった方の家族なんか、あと地域の方に理解を持ってもらって、認知症の方が地元で、よりよい環境で生活してもらえるように支援をしていくわけですが、今現在認知症サポーターについては、認知症サポーター養成講座を受けた方、先ほど300人以上おりますが、まだ講習を聞いただけではなかなかサポーターということもできませんので、そのステップアップ研修などを行いまして、よりよいサポートができるような人材育成をしていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 時間が流れました。

補聴器購入助成、先ほど町長が考えていないといったような話もありましたけれども、南相馬市に質問に先立って、話を聞きに行きました。受付に耳の悪い方は、どうぞ相談してください、筆談しますみたいな、非常に優しいような看板があって、感心をしたのです。やっぱりそういった認知症対策にも有効ですし、これはぜひ実現をしてほしいし、障害者助成についてもぜひ検討してやってほしいということを申し上げて終わりたいと思います。

○遠藤 満議長 井上議員、持ち時間は経過しましたので、終わります。

以上で10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時10分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番、村上勝則議員。

〔2番 村上勝則議員登壇〕(拍手)

○2番村上勝則議員 2番、村上勝則でございます。よろしくお願いいたします。

まず、質問の第1点目ですが、転入者への支援強化について。人口問題は、全国的な大きな課題となっておりますけれども、当町内において転入者支援について、新婚生活支援事業、そういったものに関して当初予算でも予算化していることは承知しておりますが、住宅取得や賃貸費用、福祉費用支援はあります。その範囲を拡大、基準の緩和が必要と考えておりますが、町としての考えをお尋ねいたします。

2点目、一般転入、いわゆるJターン、Iターン、Uターンなどターン系、そのほかに一般転入というのはありますけれども、そういった支援メニューを増やし、積極的に転入者を応援すべきではないかと思いますが、町としてのお考えをお伺いいたします。

3点目、人口を増やすため、あらゆる手段を検討すべきだと思いますが、情報発信もまた重要な方法の一つだと思っております。ホームページにおいて、一目で移住をアピールできる構成にしてはどうかということで、最初のページで空き家情報等について一目で分かるような形にしてはどうかということでお尋ねいたします。

件名2の1点目、児童減少に伴う学校教育の在り方について。町内人口の減少と相まって、児童数も減少するものと考えられます。この先、5年先、あるいは10年先の学校教育のビジョンについてお伺いいたします。

2点目、少人数教育におけるメリット、デメリット、こういったものをシミュレーションし、学校教育及び施設の在り方を考える材料づくりが必要ではないかと考えますが、町としての考え方をお尋ねいたします。

ちなみに人口問題に関しては、4月24日に人口戦略会議というところがいわゆる消滅可能性自治体ということで発表いたしました。福島県においては33の自治体が対象になっておりましたが、幸か不幸か、当町においては被災地ということもあってか、浜通り13市町村は一まとめに推計されております。これがいわゆる単独の新地町として調査された場合、この可能性は非常に高いのではないかと思います。

この2点、5項目についてお尋ね申し上げます。

以上です。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 2番、村上勝則議員の質問にお答えをいたします。

初めに、転入者への支援強化についての質問ですが、1点目、町内への転入者支援について、結婚新生活支援事業で住宅取得や賃貸費用、引っ越し費用支援があるものの、対象範囲を拡大、基準の緩和が必要と考えるが、町の考えはについては、新地町結婚新生活支援事業は令和2年度から事業を実施しております。本事業は、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用しており、対象世帯、対象経費等に基準があります。事業開始当初は、夫婦ともに34歳以下かつ世帯の年収総額から税金等の必要経費を控除した所得が340万円未満でしたが、国が基準を見直しし、令和3年度に年齢が39歳以下、世帯所得が400万円未満に引き上げられ、令和4年度には住宅のリフォーム費用が対象経費に追加され、さらには昨年度、世帯所得が500万円未満に引き上げられ、29歳以下の夫婦の世帯の場合、補助金の上限額が30万円から60万円となりました。補助対象要件や内容が拡充されることに伴い利用される夫婦も徐々に増えており、国の動向に合わせ、継続して事業実施をしてまいり

ます。

2点目、一般転入などへの支援メニューを増やし、積極的に転入者を応援すべきと思うが、町長の考えについては、転入手続に来られた方には、1つ目に住所を設定した地域の行政区と行政区長の案内、2つ目に防災マップの配付、3つ目にごみ収集所の案内とカレンダーの配付をしており、そのほか問合せに応じて関係する所管課へつないでおります。今後も手続に来られた方には、新地町での生活を安心して始められるよう、丁寧に対応してまいります。

3点目、人口を増やすため、あらゆる手段を検討すべきだが、情報発信も重要な方法と思う。ホームページに一目で移住をアピールできる構成にしてはどうかについてお答えします。町ホームページにおける移住施策の紹介ページについては、新地でくらすよう移住・定住ポータルサイトと銘打った紹介ページを作成し、サブサイトとしてホームページ上に常時掲示しているほか、ホームページ上で一番大きなバナー表示部分にも掲示しております。バナー表示については、数秒でどんどん表示が入れ替わるものであり、ホームページ上で最も目につく場所となっています。現在、この部分には移住・定住ポータルサイトのほか、新地町観光サイト、新地町ユーチューブチャンネル、観光動画新地でデビュー、しんちパンプトラック、ふるさと寄附金の募集など、ホームページ閲覧者に広く見ていただきたい情報を掲示している部分になっております。

一目で移住をアピールできる構成にしてはどうかというご質問ですが、移住の件以外にもホームページ上でお知らせすべきこともありますので、掲示内容のバランスを見ながら、どのような構成が有効か、他自治体等のホームページの構成も参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

次に、児童減少に伴う学校教育の在り方についての質問ですが、1点目、町内人口の減少と相まって児童数も減少するものと考えているが、5年先、あるいは10年先の学校教育のビジョンはについてお答えします。本町においても少子化傾向にあり、来年度の小学校の新入学児童数は61名、令和8年度は52名、令和9年度は51名、令和10年度は47名と少しずつ減少していく見込みです。また、近年は情報化社会やグローバル化の進展、産業構造や雇用形態の変化、価値観などが多様化する一方で、人口減少、少子高齢化が進む社会の急激な変化の時代にあります。そうした中、学校教育は主体的、対話的で探究的な深い学びの充実と、将来を予測することが困難な時代、その特徴である *V o l a t i l i t y* (ボラティリティ：変動性)、*U n c e r t a i n t y* (アンサータnty：不確実性)、*C o m p l e x i t y* (コンプレクサティ：複雑性)、*A m b i g u i t y* (アンビグイティ：曖昧性) の頭文字4文字を取って *V U C A* (ブーカ) の時代とも言われる変化の激しい時代を生き抜く力を身につけることが求められております。そのため学校教育では、社会の変化を見極めつつ、子どもたちの実情に応じた教育を着実に推進することが必要不可欠となっております。また、この時期は子どもの人格を形成する大切な時期でもあり、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨す

ることを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることも重要です。

ご質問の5年後、10年後の学校ビジョンについてですが、第6次新地町総合計画や令和6年度の新地町教育委員会の教育目標・教育方針「夢を育み、可能性を伸ばす」に則り、自立、協働、創造に向けた主体的な学びを実現するため、児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた支援を目指し、家庭学習用テキストやA Iドリルなどを活用して基礎学力の底上げに努めてまいります。また、同時にこれからの社会で求められる情報活用能力やコミュニケーション能力の育成に向けて、ICTを基盤とした先端技術を活用した教育に取り組むほか、環境教育や防災教育などの多様な学びも提供してまいります。

2点目、少人数教育におけるメリット、デメリットをシミュレーションし、学校教育及び施設の在り方を考える材料づくりが必要と考えるが、町長の考えはについてお答えします。現在、国では小学校1クラスの人数を35人としておりますが、福島県は小学校1、2年生及び中学校1年生を対象に30人学級、俗に少人数学級を導入しております。町内の小規模校である福田小学校については、4月当初は2、3年生の人数が規定数以下であったため、複式学級となりましたが、5月1日より復興推進加配教員が配置されたことに伴い、複式学級が解消され、少人数教育のよさを活かした教育が実践されております。少人数教育におけるメリットについては、一般的に児童生徒と教員の接する時間が多く確保できる、児童一人ひとりの状況を把握しやすく、個々のニーズに応じたきめ細かな指導が可能となり、全ての子どもたちの可能性を引き出せるようになる等が挙げられます。小規模である福田小学校においても、毎年4月に実施している全国学力調査や学習指導状況調査から、順調に力をつけており、少人数教育の成果が見られます。

一方、デメリットについては、学級内で多様な考えに触れ、切磋琢磨する機会が少なくなることや音楽や体育などの教科において、集団で行う活動が制限されるといった課題があります。しかしながら、本町ではICT機器の活用により、個別最適な学習や協働学習、また遠隔交流学习や縦割り活動等により、児童一人ひとりに応じた指導が構築できることから、今後も少人数指導の充実に取り組み、子どもたちの学力向上に努めてまいります。

学校施設の在り方については、小中学校は児童生徒の教育のための施設である一方、各地域のコミュニティの核としての性格も有しており、防災、地域の交流の場など様々な機能を併せ持っております。このようなことから、学校の一定規模確保の必要性を認識しながらも、学校が持つ多様な機能にも留意をし、保護者や地域住民の十分な理解と協力を得るなど、「地域と共にある学校づくり」の考えを欠くことはできないものと理解しております。まずは将来を担う子どもたちにとって、よりよい教育条件や最適な教育環境を整備していくとともに、現状と将来に向けた多様な教育課題の解決に取り組んでまいります。

以上です。



○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 今の答弁の中で、いわゆる転入者に関する支援事業というものは、国の支援事業の範囲の中で進めているというお話でございましたが、町の持分といたしますか、これをお出ししながら人を集めるといたしますか、この町に住んでもらうという考えはないのでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 ただいまの質問にお答えします。

これまで国の財源等を活用しながらの事業展開しておりまして、町長答弁にもありましたように、国の動向等を見ながら、それに合わせた形でやっていければと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 自治体にとっては、これはどこも同じだと思いますけれども、人口を増やすこと、これは自然増ではもう不可能だということは皆さん認識していらっしゃると思います。人を増やすこと、それは町にとっては投資であると私は考えるのです。最初にいくらかお金を出したとしても、家を建てれば固定資産税は必ず入ります。仕事をやっていけば、町民税も入ります。そういったものを総合的に判断して、いわゆる町の持ち出しも必要ではないかと私は思うわけですが、今の答弁から支援事業の範囲内ということではございませんので、これは今後の課題として6次計画の中で、総合計画の中で議論すべきものと考えますが、内容的には同じだと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今村上議員がおっしゃるとおり町の持ち出しをしてということもございまして。投資でないかと。投資だと私も認識しております。ですから、転入のときにどのような部分があるのかということも考えていきたいとは思いますが、今議員がおっしゃられたとおり第6次総合計画の中でということでもありますので、それらについて十分に考えをしていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 私のおいが互理町に住んでいまして、数年前ですけれども、山元町に移り住みました。家を建てるのに補助金が200万円ほど、そのほかに調度品代、さらに子ども1人当たりいくらということで非常に助かったということを聞いております。そこまで必要ないとしても、少なくとも今の国庫補助の範囲内から一歩出たことをお願いいたしまして、この質問に関しては終わりたいと思っております。

それと、2番目の児童減少に伴う学校教育の在り方についてでございますが、確かに今の町長の答弁からいろんな在り方があると。まして当町の場合ICTによる個人指導、そういったものが確立しているということで、非常にポラティリティとか、いろんな町長おっしゃっていただけ

も、なかなか言葉出にくいものもありました。確かに子どもの形成といいますか、人間形成には少人数の場合のメリット、例えば情操教育に効果があるとか、デメリットとして学力に関する競争心、あるいは集団行動がどうしても充分ではないのではないかと、そういったものも含めて、これも6次計画の中で議論になると思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 ただいまの質問に答えさせていただきます。

学校の在り方につきましては、先ほど町長答弁にもありましたように、児童生徒の教育のための施設という一方に各地域のコミュニティの核としての性格もありまして、防災、地域の交流の場と様々な機能を併せ持っております。そういったことから、学校の一定規模の必要性ということも認識しながら、今後の第6次総合計画の後期計画と併せまして、学校の在り方についても検討をできればと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 6次計画の中でという話をしましたけれども、事前に検討に値するような委員会、学識経験者を含めた学校の在り方の検討について実施するつもりはあるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 そちらの必要性につきましても、今後検討して進めてまいりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。

○2番村上勝則議員 分かりました。

最後に、私以前から2回にわたって高齢者夫婦世帯への配食サービスということで質問いたしてまいりましたが、先日、今月の初めだったと思います。ある老夫婦からアンケート調査が来たという話を伺いました。内容に関しては見ていないので、分かりませんが、自分の気持ちに忠実に回答して出してくださいねということでお話ししました。この結果に基づいて確かな支援、あるいは必要に応じて配食サービスの履行をしていただきたいということをお願いいたしまして私の一般質問を終わらせたいと思います。ありがとうございます。

○遠藤 満議長 これで2番、村上勝則議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

6番、八巻秀行議員。

〔6番 八巻秀行議員登壇〕(拍手)

○6番八巻秀行議員 受付順位7位、議席番号6番、八巻秀行です。最後の質問となりました。よろ

しくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大は、昨年5月8日から5類に引き下げられて1年がたちましたけれども、コロナはまだ落ち着いていませんので、基本的な感染防止対策を図りながら、個人でできることはしっかりと行って、感染の阻止を図っていかねばなりません。

さて、東日本大震災から早いもので13年3月が過ぎましたけれども、まだまだ復興は道半ばであります。すなわち新地駅東側のスマートアグリ・6次施設用地には進出企業、植物工場を早期に誘致するとともに、津波復興拠点整備拡大区域への残り用地約1万平方メートルへのスーパーマーケットの張りつけ、あるいは被災した大戸浜等の防集元地の活用も全く進んでいない状況であり、課題は山積しております。

一方、相馬港4号ふ頭のLNG基地では、LNGの取扱量も増え、今年500万トンを超える見通しとなっており、福島天然ガス発電所の1、2号機も全面営業運転によって首都圏へ供給され、さらに今年1月31日付の福島民報、新聞トップ記事に新地町駒ヶ嶺にアンモニア拠点基地の報道がありました。石油資源開発株式会社等5社は、2030年にも輸入から貯蔵、供給まで一貫した基地を建設する見込みであります。アンモニアは、燃焼しても、二酸化炭素を出さない燃料として注目され、今後の需要が見込まれるということで、LNGの基地の近くに用地も確保できるという願ってもないビッグニュースに力が湧いてきます。つい先日、6月13日の民友新聞に、それを現実にする調査本格化の報道がありました。ますます力が湧くところであります。復興のスピードを速めて、快適で住みよい、笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指して一般質問を申し上げます。

今回私は、件名1、ふるさと納税の拡充について、件名2、空き家対策の強化促進について、件名3、スマート農業の推進について伺います。

件名1、ふるさと納税の拡充について、現状と課題について伺います。また、寄附額のさらなる伸長に向けて、魅力ある返礼品の拡充をすべきと思うが、どう考えるか伺います。本年5月10日の某新聞によりますと、福島県内の59市町村への令和5年度ふるさと納税による寄附額、速報値でありますけれども、前年度比で約1.5倍の890億円となり、過去最高を更新する見通しとなっております。40市町村で増加をし、19市町村で減少しており、自主財源の確保や地域振興に向け、情報発信にさらに力を入れるということでもあります。表を見ますと、トップは果物返礼品が好評の福島市で14億5,800万円、2番目はいわき市で、常磐ものの加工品などが返礼品として人気があり、9億2,100万円、3位は白河市で8億6,200万円。一方、町の部トップですけれども、福島牛が人気の磐梯町6億2,400万円、2位は日本酒が人気の会津坂下町5億1,500万円、3位は棚倉町4億8,600万円、そういうことでもあります。それに引き換え当新地町は1,018万円で、前年比30万円の減となっております。この差は一体なぜなのでしょう。何が原因なのでしょう。自主財源として、タコシウマイやいちじくアイスで人気ありますけれども、さらに返礼品の充実を図って、もっと積極的に納税額の拡充をすべきではないのでしょうか。伺います。

当町の例規にもありますように、使い道は立派なものがございます。そうは理解していても、返礼品のよしあしによって寄附額が決まるのではないかと思いますので、魅力ある返礼品の開発にもっと力を入れ、応援の機運を拡充、継続できるよう充実させることが大事ではないでしょうか。伺います。

続いて、件名2、空き家対策の強化促進について伺います。1つ目は、空き家の現状をどう認識しているかについて伺います。本年5月1日の某新聞によりますと、県内の空き家数は昨年10月1日時点で過去最多の13万1,000戸に及びます。総務省が全国の住宅・土地統計調査を発表いたしました。5年前の前回調査から約7,500戸増えており、高齢化や都市部への人口流出が背景にあり、国や県内市町村空き家の解体促進など、適正な管理、対策が進んでいないのが現状であると思います。平成5年に5万3,500戸だった空き家戸数は、令和5年までの30年間に2.4倍に増加しており、人口減少に加えまして、高齢化世帯の増加によって、介護施設への入居を機会に空き家になる事例が増えております。このような空き家の現状をどう認識しているか伺います。

2つ目は、空き家解体に町独自補助の考えについて伺います。令和4年6月の一般質問でもリフォームの補助について伺いましたけれども、当町は県の支援策、「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業を活用して、町独自の支援策は考えていないという回答でありましたけれども、今回は解体補助について伺いたいと思います。郡山市等では、空き家の解体に係る費用の一部を上限50万円補助する制度を導入しております。当町でも空き家解体を後押しする施策が必要ではないでしょうか。伺います。

3つ目、法改正を踏まえて、危険性ある空き家の放置対策について伺います。政府は、昨年末、改正空き家対策特別措置法を施行し、対策を強化しております。増加の一方で、しっかりとした対応が求められると思います。放置対策強化策を伺います。放置しないようにする対策をどう考えるか伺いたいと思います。

続いて、件名3、スマート農業の推進について伺います。農家は、新緑の時期を迎えまして、田植や野菜苗の植付けに忙しい日々を過ごしておりますけれども、今年ドローンでの田植作業を始めました。GPSで8条とか10条の田植機を自在に操作し、苗植えを続けるのも作業を1人でやっている現実の姿に驚きました。このような時期に、一方では新地町の特産であるイチジクの手入れに忙しい農家がたくさんおられます。今は一番刈りの草刈りに奔走しておりますが、ロボット草刈り機、ロボモアといいますけれども、でのデモンストレーションを見ました。イチジク畑にエリアワイヤーを張って、本機を動かすと1人であちらこちらに動き回り、イチジクの木にぶつかりながら草刈りをしております。充電時には充電ステーションに戻って1人で充電し、完了するとまた草刈りを始めます。いつでもどこでも自動で草を刈ってくれる。雨の日も作業する。環境に優しく、静かな小型の本機は、附属品を含めても約60万円程度だそうです。半額程度の町の独自の購入補助をすれば、遊休農地の解消、あるいは高齢化の折、農作業をする方も少なくなっている時期に、省

力化に威力を発揮すると思うのであります。大型の機械ではなく、小型の機械でありますから、自治体の支援もしやすいと思います。ぜひ当町でも考える時期ではないでしょうか。伺います。

以上、申し上げましたが、よろしくご回答ください。

- 遠藤 満議長 ここで、昼食のため休憩を取りたいと思います。町長からの答弁は、午後一番、1時30分から開始したいと思いますので。

では、暫時昼食のため休憩をいたします。

午前11時52分 休憩

---

午後1時30分 再開

- 遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

答弁を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

- 大堀 武町長 6番、八巻秀行議員の質問にお答えをいたします。

初めに、ふるさと納税の拡充について、ふるさと納税の現状と課題について、寄附額のさらなる伸長に向け、返礼品を拡充すべきと思うが、どう考えるかについては、令和5年度の町のふるさと寄附金の速報値については件数は2,760件で、寄附金額は1,018万3,827円でした。令和4年度のふるさと寄附金については、件数は931件で、寄附金額は1,048万5,816円でした。前年度と寄附金額の比較しますと30万1,989円のマイナスでした。その主な要因としては、令和3年度、4年度については福島県沖地震における災害支援寄附金額が特出して多かったことが挙げられます。

なお、災害支援寄附額を除いた一般寄附額は、令和5年度は過去最高額となっております。

寄附額のさらなる伸長に向けての取組については、ふるさと寄附金のチラシを新たに作成し、町外や県外で実施した物産展等で配布を行いました。また、令和5年度には新たな返礼品として特別栽培米コシヒカリや町内宿泊施設の宿泊券を追加いたしました。

なお、現在さらに3つの品目を新たに返礼品として追加できるよう、国に申請中です。今後もふるさと寄附金のさらなる伸長に向けた取組を継続してまいります。

次に、空き家対策の強化促進についての1点目、空き家の現状をどう認識しているのかについては、空き家は全国的にこの20年間で約1.9倍に増加しており、今後さらに増加する見込みであり、当町も高齢者世帯が増加するなど空き家は増加する傾向にあると認識しております。当町においては、平成28年度に空き家状況について業務委託を行い、居住、空き家、不明の3分類について外観目視による調査を行っております。調査により問題があると思われる空き家等は21戸となっており、このことから問題があると思われる21戸については現地確認やアンケート調査等を実施し、現在は

3戸となっております。空き家の対策については、できるだけ空き家が良好な状態で利活用できることが必須となりますので、空き家所有者に対し早急に対応するメリットや、利活用しない空き家を所有しているリスク等を周知することで管理不全になる空き家を減らしていくことが必要と考えております。

2点目、空き家解体に町独自の補助については、今年度より新地町空き家改修等支援事業の中で、空き家の解体後に同一敷地内に居住するための戸建て住宅を建築すること等が条件となりますが、支援事業を実施しております。この事業は、県の補助事業に町の補助金を上乗せする形で実施しております。

3点目、法改正を踏まえ、危険性のある空き家の放置対策については、令和5年12月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律において、特定空家等に指定しなくても、行政が管理不全空き家等に指定した場合、指導、勧告を受けた空き家の敷地について固定資産税の住宅用地特例を解除することとなりました。これらの制度を活用しながら、危険性のある空き家所有者に対し、改善指導を行っていきたいと考えております。

3点目、スマート農業の推進についての質問ですが、ロボット草刈り機、ロボモア導入に町独自の支援をについては、農地の草刈り作業の労力は多く、高齢化も手伝い、農村の美しい環境を保つことが昨今の課題となっている状況にあり、一部ではトラクターにモア装着をしての除草も展開されております。しかしながら、現在もこれまでのように刈り払い機による人力除草が主体であります。各地区の現状は、水利組合等により多面的機能支払交付金を利用させていただきながら、環境部美化に努めていただいているところであります。

ご質問のロボモアであります。ロボット草刈り機自体の認知度は低いと思っておりますが、イメージ的には家庭用ロボット掃除機のような機械であります。資料等で確認する限り比較的平坦な農地において、プログラミング等により除草し、充電など全てを自ら行う機械、またはリモコン式で操作して除草することができる機械であると承知しております。したがって、作業が想定できるのは、3,000平方メートル程度の平坦な果樹園等であると思っております。除草作業がロボット化となれば広大な農地の除草作業の省力化が図られることと思っております。導入補助に関しては、導入に関する補助制度を策定している自治体は少ないように思っておりますので、ロボット草刈り機の現状等も含めて、今後は導入に関して研究をしてみたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、八巻秀行議員。

○6番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答いただきました。再質問をさせていただきます。

まず、ふるさと納税の特産品づくりですけれども、特別米ですか、コシヒカリ等、新たに特産品をつくっているようなお話でありましたけれども、昨日福島でのタコシウマイが金賞を受賞したという報道、「Nスタ」で流れておりました。これを見ましたけれども、本当に立派な特産品であり

まして、返礼品に素晴らしいものだなと思いますけれども、今いろいろなものを申されましたけれども、さらに特産づくりを進めて、ふるさと納税の拡大に寄与されればいいなと思います。この辺について再度決意も含めてお願いいたします。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 返礼品の拡充についてなのですが、我々も返礼品をより拡充して、ふるさと寄附金の増加につなげたいと思っております。令和5年度には宿泊施設や特別栽培米追加したわけでごさいます、今現在3つ国に申請しているものがございまして、3月末にはもう申請はしているのですけれども、国からのゴーサインがまだ出ていないということでございまして。新たな返礼品を追加して、さらに寄附金の増に向けた取組を行っていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、八巻秀行議員。

○6番八巻秀行議員 今総務課長、3つの返礼品を国に申請しているということですが、どういうものかお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 ちょっと3つと申し上げたのですが、これまだ国で許可出るかどうかちょっと分かりませんので、許可が出次第追加したいと思うのですが、要は認可されない可能性もございまして、現状ではちょっと答えは差し控えたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、八巻秀行議員。

○6番八巻秀行議員 ぜひ国通るように、お願いしたいと思います。

それでは、次に移りますけれども、空き家の現状です。回答では、21戸が問題あって、アンケートとかいろいろやって、3戸が今のところ残っているというようなことですが、どんな内容というか、3戸どんな状況なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 岡田健一都市計画課長。

○岡田健一都市計画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

この3棟につきましては、それぞれ住宅がやはり老朽化しまして古くなって、管理がなされていないというような建物が3棟あるという状況でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、八巻秀行議員。

○6番八巻秀行議員 老朽化が激しいということで、私らも地区を見回ると、地震の被害で瓦が、もう棟瓦、それから抜け落ちているところがそのままの状況、そういうところが散見をされるわけがあります。やはりこの次の課題ですけれども、放置対策ですか、そういう特定空家にならないようなことで、この3軒の所有者に対してPRしていかなくてはならないと思っておりますけれども、どんな

ふうに考えておりますか。

○遠藤 満議長 岡田健一都市計画課長。

○岡田健一都市計画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

こういった空き家の所有者に対しましては、空き家を所有することでのリスクやデメリットを掲載しました情報誌といいますか、資料を送っております。そのときに空き家を手放すことに対して受けられる税制優遇措置などの情報提供もしております。さらに、議員からもありましたように、今回制度の改正ということで、特定空家になる前の管理不全の空き家に対しても指導や勧告を行うことによりまして、固定資産税の特例措置を解除するような措置もできるような対策も取られることになっておりますので、そういったことも行いながら、改善指導を行っていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、八巻秀行議員。

○6番八巻秀行議員 ぜひそのようにしていただいて、その辺をよく周知していただいて進めていていただきたいと思います。

続いて、町独自の空き家解体補助ですけれども、これ私は令和4年のときにリフォーム補助というようなことで申し上げたのですけれども、リフォーム補助と、それからリフォームと解体補助が一緒の要綱ができてきているようなのです。先ほども町長からありましたように、そういった補助金の交付要綱ができておりますけれども、まだネットの例規には反映されていない。出てきていない。もとですと例規集ありまして、例規集に加除されるわけでありまして、2か月過ぎようとしておりますが、いまだにまだ反映されていない状況であります。これ都市計画課長からもらいましたけれども、4月1日の施行ということでありますけれども、この解体補助というのは予算化しているということでありますが、6年度いくらくらい、何件くらいを見越しているかお伺いいたします。

○遠藤 満議長 岡田健一都市計画課長。

○岡田健一都市計画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

予算化はしているのですけれども、申し訳ありません。大変申し訳ないのですけれども、手元にちょっと予算書を用意していなかったものですから、正確な額は把握、今現在していないのですけれども、予算化はして、今回の新地町空き家改修等の支援事業補助金ということで、実施する方に対して補助できる体制は取っております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、八巻秀行議員。

○6番八巻秀行議員 予算審査特別委員会の中でもこの件は出てこなかったなと思っていました。

それで、予算書を見てもどこにも数字がなかったものですから、今聞いたのですけれども、この要綱を見ますとリフォーム補助も対象になるのです。補助対象経費の2分の1、最大で150万円です。



あと、ハウスのクリーニングでは補助対象経費の2分の1ということで、最大で30万円。そして、もう一つ、空き家の解体に要する経費、解体は補助対象が2分の1以内で最大80万円ということなのです。ということで、何件、いくらくらい取れたのかなという質問したわけですが、後でご報告いただきたいと思います。これの要綱の別表1で、リフォーム補助も該当するというので、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 岡田健一都市計画課長。

○岡田健一都市計画課長 今議員からありましたように、こちらの新地町空き家改修等支援事業補助金につきましては、リフォームの補助金も対象となっております、解体やリフォーム、あと自ら居住するために空き家の改修やハウスクリーニングなども実施できるような要綱になっておりますので、おっしゃるとおりの補助金となっております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、八巻秀行議員。

○6番八巻秀行議員 大変これから空き家の増える一方でありますので、しっかりと対応して、空き家が特定空家にならないような対応をしていただきたいと思います。

それから、前に進めますが、スマート農業の推進についてですが、今比較的小さな、私が見たデモンストレーションというのは新地が特産とうたっているイチジク畑でやっていたものなのですが、確かに平たんで3反歩くらいの、そういう小さなところでありましたけれども、歩いてみますと30度ぐらいまでは大丈夫だというようなことでありますので、伸びているところは最初は刈り払い機で刈って、そして2回目あたりからこういう機械を利用して特産づくりに向かえばいいなと思っております。ぜひそういう省力化のために、農家は全て高齢化でありますし、多面的機能の制度を利用してやってほしいみたいなお話をいただきましたけれども、1年と言わないで、みんな年取っていきますので、大変な状況が近くにあるなと思っております。そういうことで、将来的にこういったものも利用しながら、農林水産の振興に努めればいいなと思っております。期待していきたいと思っております。

最後に、来年は第2期の復興創生期間4年目の年であります。令和12年を見据えた第6次総合計画の4年目であって、後期計画の策定の時期だと思っております。積極的なまちづくりを期待いたしまして、私の質問を終わります。

○遠藤 満議長 これにて6番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

令和6年6月定例会

午後 1時55分 散会

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

## 令和6年第3回新地町議会定例会

### 議事日程（第4号）

令和6年6月19日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて  
(新地町税条例の一部を改正する条例)
- 第 2 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和6年度新地町一般会計補正予算(第1号))
- 第 3 議案第46号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 第 4 議案第47号 新地町特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第48号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第49号 新地町水産業共同作業施設増築工事請負契約について
- 第 7 議案第50号 令和6年度新地町一般会計補正予算(第2号)について
- 第 8 議案第51号 令和6年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第 9 請願審査委員長報告
- 第10 意見書(案)について
- 第11 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	6番	八巻	秀行	議員
7番	三宅	信幸	議員	8番	寺島	浩文	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	水戸	洋一	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
総務課長兼 会計管理 者	齋藤	高史
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	佐藤	茂文
農林水産課長 兼農務局長	加藤	伸二
建設課長	小野	好生
都市計画課長	岡田	健一
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	齋藤	愛斗

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。  
なお、佐々木孝司教育長は病氣療養中のため、欠席届がありましたので、ご報告します。
- 

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
- 

◎議案第34号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第1、議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（新地町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第34号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（新地町税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第35号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第2、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度新地町一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第35号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 専決処分承認を求めることについて（令和6年度新地町一般会計補正予算（第1号））は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第46号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第3、議案第46号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第46号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第47号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第4、議案第47号 新地町特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第47号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 新地町特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第48号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第48号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第49号 新地町水産業共同作業施設増築工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第49号についてを採決します。



お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 新地町水産業共同作業施設増築工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第50号 令和6年度新地町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第50号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 令和6年度新地町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第51号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第51号 令和6年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第51号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 令和6年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎請願審査委員長報告

○遠藤 満議長 日程第9、請願審査委員長報告を議題とします。

令和6年請願第1号 国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願及び令和6年請願第2号 県に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願の2件について、審査結果の報告を求めます。

寺島浩文総務文教常任委員会委員長。

〔寺島浩文総務文教常任委員会委員長登壇〕

○寺島浩文総務文教常任委員会委員長 報告いたします。

令和6年6月19日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 寺島浩文

請願審査報告書

本委員会は、令和6年6月14日付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。

令和6年請願第1号。国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願。審査結果は採択でございます。意見として、関係機関に送付すべきである。

以上でございます。

同じく、令和6年請願第2号。県に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願。審査結果、こちらも採択でございます。意見は、関係機関に送付すべきである。

以上でございます。

○遠藤 満議長 委員長の報告が終わりました。

これから各請願ごとに質疑及び採決を行います。

初めに、令和6年請願第1号 国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願について、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから令和6年請願第1号についてを採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和6年請願第1号 国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、令和6年請願第2号 県に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願について、委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから令和6年請願第2号についてを採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和6年請願第2号 県に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

◎意見書案第2号及び意見書案第3号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第10、意見書（案）についてを議題とします。

意見書（案）第2号 学校給食費無償化を実施することを求める意見書及び意見書（案）第3号 県として学校給食費無償化を実施することを求める意見書の2件について、提出者に説明を求めます。

寺島浩文総務文教常任委員会委員長。

〔寺島浩文総務文教常任委員会委員長登壇〕

○寺島浩文総務文教常任委員会委員長 報告します。

意見書（案）第2号

学校給食費無償化を実施することを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和6年6月19日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会議員 寺島 浩文

賛成者 新地町議会議員 大内 広行

” 新地町議会議員 三宅 信幸

” 新地町議会議員 八 卷 秀 行

” 新地町議会議員 村 上 勝 則

意見書（案）第2号 学校給食費無償化を実施することを求める意見書（案）

内容については、記載のとおりでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年6月19日。提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長宛てでございます。

福島県相馬郡新地町議会議長、遠藤満、名でございます。

続いて、

意見書（案）第3号

県として学校給食費無償化を実施することを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、福島県知事等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和6年6月19日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者 新地町議会議員 寺 島 浩 文

賛成者 新地町議会議員 大 内 広 行

” 新地町議会議員 三 宅 信 幸

” 新地町議会議員 八 卷 秀 行

” 新地町議会議員 村 上 勝 則

意見書（案）第3号 県として学校給食費無償化を実施することを求める意見書（案）でございます。

内容は、記載のとおりでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年6月19日。提出先は、知事、教育長、議会議長宛てでございます。

福島県相馬郡新地町議会議長、遠藤満、名でございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 提出者の説明が終わりました。

これから各意見書（案）ごとに質疑及び採決を行います。

初めに、意見書（案）第2号 学校給食費無償化を実施することを求める意見書について、提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから意見書（案）第2号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第2号 学校給食費無償化を実施することを求める意見書については、原案のとおり可決されました。

次に、意見書（案）第3号 県として学校給食費無償化を実施することを求める意見書について、提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから意見書（案）第3号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第3号 県として学校給食費無償化を実施することを求める意見書については、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○遠藤 満議長 日程第11、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で、提案されました議案の全てが終了しました。

ここで、町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和6年度第3回新地町議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとお忙しい中、本定例会にご出席いただき、誠にありがとうございました。

慎重に審議の上、上程いたしました18件全ての議案等の御議決をいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

6月にもかかわらず、暑さが厳しい日々が続いていますが、この先は確実に梅雨の時期になり、何となくうっとうしい日々が続くと思いますが、新型コロナウイルス感染症に注意されながらご健康にご留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げまして、定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。6月14日から本日までの6日間にわたり、慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

皆様には健康に充分留意され、ご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。

以上で令和6年度第3回新地町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 寺 島 浩 文

署 名 議 員 菊 地 正 文

# 参 考 资 料





令和6年5月10日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 寺島 浩 文



### 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

#### 記

1. 調査月日及び調査事項  
4月19日 ○三村合併70周年記念事業について
2. 調査経過  
町長、副町長、企画振興課長、教育総務課長及び関係職員の出席を求め、調査事項の受け審査を行った。
3. 調査結果  
○三村合併70周年記念事業について  
昭和29年8月20日に、新地村、福田村、駒ヶ嶺村の合併により新地村となった。本年は三村合併70周年の節目であり町として次の記念行事を実施予定である。  
【企画振興課所管事業】(予算規模1,000千円程度)
  - ・三村合併70周年記念式典  
開催日 10月上旬から11月に実施予定
  - ・三村合併70周年記念誌発刊(写真募集)
  - ・遊海しんち並びに産業まつりに「70周年記念」の冠を付与【教育総務課所管事業】(予算規模25,000千円程度)
  - ・地域住民のためのコンサート(三井住友海上文化財団助成事業)  
チェリスト 上村文乃リサイタル(ピアノ奏者とのセッション有り)  
開催日 6月30日(日)  
場所 文化交流センター  
席数 250席(増席を要望445席)  
前売り券 大人1,000円(当日券1,500円)中学生以下無料

- ・新地ゆかりの建築家 遠藤新展（福島再生加速化交付金事業）  
 建築家 遠藤新の作品、資料、模型の展示  
 開催期間 7月中旬 5日程度（調整中）  
 場所 文化交流センター  
 規模 1,000人程度（見込み）  
 期間中、研究者による講演会、モニターツアー（100名位）開催予定。また、福田くるめがすりの家見学ツアーを検討中
- ・新地ゆかりの画家、絵画展（福島再生加速化交付金事業）  
 令和5年度実施内容と同様に100点程度を展示  
 開催期間 10月上旬から17日間（調整中）  
 場所 文化交流センター  
 規模 3,000人程度（見込み）  
 他に、記念作品集1,000部作成、期間中にはギャラリートーク、会場での食の振る舞い、特産品の販売、モニターツアー（100名位）を開催
- ・新地町縄文文化企画展2024（電源地域振興財団未来を描く市町村支援事業）  
 新地式縄文土器を中心に展示と解説  
 開催期間 11月から12月の間25日間程度（調整中）  
 場所 文化交流センター  
 規模 3,000人程度（見込み）  
 期間中、三貫地貝塚縄文人骨のレプリカ展示、町内小学生が作成した縄文土器の作品展示を検討中

上記の各イベント等に対して次のような意見があった。

- ・記念誌には、三村合併時の苦労話等を残して過去を振り返られること、これからを考えて、地区ごとではなく新地一体としての変化が分かるような構成を検討されたい。
- ・収集した写真の内、白黒のものはデジタル化で色付け等を行う技術もある。提供者へ記念に色付けデータをお礼として検討されたい。
- ・イベント等での交流人口増加は良い取組み。しかし、その目的は移住・定住の促進だと考える。新地の良いところをもっとアピールするような取組みも継続されたい。また、モニターツアー参加者はSNS等での発信が条件、ハッシュタグ検索等により新地町の魅力発信が増加しているか等をリサーチし評価を行われたい。

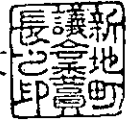
以 上



令和6年5月13日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 寺島 博文



### 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

#### 記

#### 1. 調査月日及び調査事項

4月17日 ○農業振興の現状と課題について

#### 2. 調査経過

町長、副町長、農林水産課長、及び関係職員の出席を求め、現地調査、各調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

#### 3. 調査結果

田植え期を前に、鴻ノ巣ダム、水管橋の状況、今年度除塵機の整備工事を行う藤崎排水機場、漁具倉庫共同作業場整備予定地を視察した。

鴻ノ巣ダムは、8割強の水位があり、田植えには十分な量があった。令和4年の地震被害を受けた水管橋は、すでに改修工事が完了していたが、北側法面の改修は未着手なので、地震による崩落対策のために、改修工事を急がれたい。

令和5年度主食用米について、生産数量（面積）目安413ヘクタールに対して390ヘクタールであった。水稲作付面積（662.7ヘクタール）の約59%である。

令和5年度5ヘクタール以上の農家数（経営体）は、20戸で、平成28年度21戸とほぼ同数であった。一方、全体の農家数（経営体）平成28年度は、301戸であったが、令和5年度は191戸となり、大幅に減少している。更にそのほとんどの方が、65歳以上の高齢者となっており、後継者対策が喫緊の課題だ。

農家数（経営体）の約90%を占める5ヘクタール未満の小規模農家が、

今後とも意欲をもって取り組める支援や、集約化の条件整備を農家の理解を得ながら進められたい。

農業振興としては、新規就農者育成総合対策事業、担い手づくり総合支援事業や、産地生産力強化総合対策事業などの補助事業があるが、生産者へ活用すべく周知を徹底されたい。

遊休農地の状況は、平成30年度71ヘクタールで、農地に占める割合は、55.5パーセントであったが、令和4年度は、90.9ヘクタールで7.1パーセントと山林・原野化して来ており、徐々にではあるが、遊休農地は増えて来ている。

遊休農地の解消として、遊休農地等再生対策支援事業があるが、令和になってからの実績はない。補助要件の見直しや、新たな再生対策支援事業の整備を図り、今後は荒らさない方策の検討と耕作者の確保が重要である現在農地利用に関する意向調査をしているが、アンケート調査だけでなく直接現場の声を聞くなどして、行政としての方向性を図られたい。



令和6年5月31日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 寺島 浩文



令和6年度総務文教常任委員会行政視察研修について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

## 令和6年度 総務文教常任委員会行政視察研修報告書

1. 研修日程 令和6年5月27日(月)～29日(水)

2. 視察地及び研修内容

(1) 埼玉県横瀬町

○「よこらぼ」について

(2) 埼玉県上里町

○デジタル技術を活用した災害発生時の避難誘導等について

3. 行政視察研修参加者 6名(議員5名、随員職員1名)

○総務文教常任委員会	委員長	寺島浩文
	副委員長	大内広行
	委員	遠藤満
	委員	八巻秀行
	委員	村上勝則
	随員 随員	中津川秀樹
(欠席)	委員	三宅信幸

1. 埼玉県横瀬町

(1) 町の概況について

埼玉県の北西部に位置する。武甲山から産出される石灰岩鉱業が主な産業である。横瀬駅は武甲山登山の拠点でもあり、特急列車も停車する。

町の80%が山林である。町の北西を流れる横瀬川流域に平地があり、そこが役場もある町の中心部である。町役場から隣の秩父市市街地へは直線1.5キロメートル程度であり、秩父市への通勤率は34.5%。町内に大きな店舗も病院も高等学校もなく、町民生活の大半は秩父市に依存している。東京からは70km圏内。

人口約7,700人(約3,330世帯)、面積49.49km<sup>2</sup>と新地町と非常に近い。

【実績】として、企業などからの提案234件のうち採択は141件（月1.6件ペース：当初目標は年間10件申請のうち採択2件）となっており、内訳は中小企業が約47%、大企業が約17%、団体が約22%、個人が約12%。

【官民の双方のメリット】として、特に中小企業の場合、町の採択を得られるということは、企業としての信用度がアップするということになる。実証実験の場合では、人が集まらない場合もあるが、町が間に入ることにより人が集まりやすくなる。

【よこらぼの強化】として、次の3つの事項を検討中である。

- ① 既存の採択事業を強化し、町民、町のメリットを大きくする。
- ② 実証実験だったものの起業化。
- ③ 町担当職員の増員。

## 2. 埼玉県上里町

### (1) 町の概況について

埼玉県の最北端の町で、東京都から85キロメートル圏内に位置し、神流川、烏川を挟み群馬県との県境を有する。町の南東部には大規模な工業団地がある。

全国的に見ても寒暖の差が少なく、降水量もそれほど多くない。冬から春先にかけては、冷たく乾燥した風が強いため、散在する農家は北西側に屋敷林を設け、風を防いでいる。屋敷林は、カシやケヤキ等により構成されており、重要な景観要素になっている。

### (2) 研修テーマ：デジタル技術を活用した災害発生時の避難誘導について

### (3) 研修所見

【災害情報伝達手段】については、当町と同様な手段であるデジタル防災行政無線（屋外のみ）、防災情報メール、電話対応サービスに加え、当町ではおこなっていない「架電サービス」を令和6年3月から導入している。なお、防災行政無線の個別受信機は、膨大な費用や住民の負担を考慮し見送りとなった。

意見書（案）第2号

学校給食費無償化を実施することを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和6年6月19日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会議員 寺島 浩文

賛成者 新地町議会議員 大内 広行

〃 新地町議会議員 三宅 信幸

〃 新地町議会議員 八巻 秀行

〃 新地町議会議員 村上 勝則



## 意見書（案）第2号

### 学校給食費無償化を実施することを求める意見書（案）

全国で学校給食費無償化が大きな流れになっている。福島県においても35市町村で無償化、一部補助が19市町村に及び、値上げ分のみ補助などを加えれば95%を超える自治体は何らかの形で学校給食費の保護者負担軽減の措置をとっている。この動きは、教育費の保護者負担軽減、とりわけ学校納付金のなかで大きな割合を占める給食費の軽減を求める保護者の要求がきわめて切実なものであることを反映していると考えられる。

憲法第26条で義務教育は無償とすることが定められており、2008年に改正された「学校給食法」第一条で学校給食は教育の一環であることが明記された。また、2005年に制定された「食育基本法」でも、学校給食が教育として位置づけられている。学校指導要領において「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」と述べられていることとも合わせて、学校給食が「義務教育無償」の対象となることは明らかである。さらに、1961年参議院文教委員会における質問に対して辻田力政府委員（当時）が、（義務教育無償について）「現在は授業料でございますが、そのほかに教科書とそれから学用品、学校給食費というふうなことも考えております」とし、当時は財政上はできないが「次の飛躍を期する」と述べている。実際にその後、教科書は無償となったが「食育の教科書」ともいえる学校給食は無償となっていない。現在は、学校給食費無償化はそれぞれの自治体の努力によって行われているが、本来は、国が行うべきものであるといえる。実際に、先ごろのコロナ禍においては、学校給食が子どもたちにとって友だちとふれあう楽しい場であり、集団生活を通して成長・発達や人格形成のうえできわめて重要な役割を果たしていることが再認識された。この時期に全国で学校給食費無償化の動きが急速に広がったのも、教育における学校給食の意義についての評価の高まりが背景にあったことが考えられる。

学校給食費無償化が広がる一方で、市町村によっては財政上の理由で、実施できなかったり、一部補助にとどまっているという違いがあり、同じ県内に住んでいながら居住地によって保護者の給食費負担が大きく異なるという問題も生じている。学校給食費無償化の全国的広がりとは並行してこの問題は重大化している。しかもそれは、国が行うべき無償化を自治体任せにしてきたことによって乗じる問題である。教科書無償化と同様の措置を一刻も早く国としてとること以外にこの問題を解決することはできない。

文部科学省は全国の学校給食費無償化の状況を初めて調査し2018年7月にその結果を発表した。それによれば、当時は全国で76自治体が無償化措置をとっているとされている。文部科学省の当時の分析は過疎地における人口流出対策とした。また現在、学校給食費無償化を実施した自治体においても「少子化対策」の一環として位置づける場合が少なくないが、有機農業などと連携して地域循環型経済の発展や子どもの健康と結びつける自治体もある。学校給食費無償化は、単なる教育問題にとどまらず、過疎対策、少子化対策、地域の活性化、子どもの健康等々、社会全体にとっても幅広い分野に波及する積極的効果と可能性をもっている。

以上のことから、次のことを強く求める。

#### 1. 学校給食費無償化を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年6月19日

《提出先》

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

衆議院議長

参議院議長     あて

福島県相馬郡新地町議会議長 遠藤 満

意見書（案）第3号

県として学校給食費無償化を実施することを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、福島県知事等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和6年6月19日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会議員 寺島 浩文

賛成者 新地町議会議員 大内 広行

〃 新地町議会議員 三宅 信幸

〃 新地町議会議員 八巻 秀行

〃 新地町議会議員 村上 勝則

## 意見書（案）第3号

### 県として学校給食費無償化を実施することを求める意見書（案）

福島県内では、急激な物価上昇等により多くの保護者が深刻な困難のなかでの子育てを余儀なくさせられている。こうした状況を受け、県内の35市町村が学校給食費を無償化し、19市町村が一部補助を実施している。値上げ分のみ補助などを加えれば95%の自治体は何らかの形で学校給食費の保護者負担軽減の措置をとっている。この動きは、教育費の保護者負担軽減、とりわけ学校納付金のなかで大きな割合を占める給食費の軽減を求める保護者の要求がきわめて切実なものであることを反映していると考えられ、「日本一子育てしやすい福島県」に向けた市町村の取り組みとして全国に誇るべきものといえる。

しかし、学校給食費無償化が広がる一方で、市町村によっては財政上の理由で、実施できなかったり、一部補助にとどまっているという違いがあり、同じ県内に住んでいながら居住地によって保護者の給食費負担が大きく異なるという問題も生じている。

現在、国が学校給食の実施状況や無償化について全国規模の調査を行っているところだが、青森県は今年10月から全県で小中学校の無償化を実施することを決めた。また、和歌山県や東京都では、給食費の2分の1を支援し、東京23区では新年度から全区で無償化された。

千葉県や香川県では、第3子以降の給食費を無償化しており、沖縄県でも県としての支援が検討されるなど全国的に支援がひろがっている。

国に学校給食費無償化を促すためにも、県としての積極的な施策が必要である。

「日本一子育てしやすい福島県」の思いを実現させるために、次のことを強く求める。

#### 1. 県として学校給食費無償化を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年6月19日

《提出先》

知事

教育長

議会議長 あて

福島県相馬郡新地町議会議長 遠 藤 満